

説明会配付資料(令和5年(2023年)9月9日、10日、16日、23日)

学校規模適正化(第2期)について (山田第五小学校区)

吹田市教育委員会学校教育部
教育未来創生室

(1)

はじめに

本市では、児童生徒数の増加により、学校規模が過大となるとともに、教室不足が見込まれるため、校舎の増築や特別教室等の普通教室の転用が必要となる学校がある一方で、少子化により過小規模校となる学校も見られるなど、児童生徒の教育環境に対する課題があります。

このような状況下の中で、「子供たちにとってより良い教育環境を作る」ことを目的に、令和3年11月に「吹田市立学校規模適正化基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しました。

今後、基本方針に基づき学校規模適正化を実施する対象校や適正化の手法、実施時期などを示す「学校規模適正化実施計画（第2期）」を策定する予定です。



山田第五小学校の学校規模適正化実施にあたって

1 教育委員会は、子どもたちの事を一番に考え、より良い教育環境の実現を第一に取り組めます。



2 市長部局が、取組みによって生じる地域の課題解決へ向けて支援をします。

3

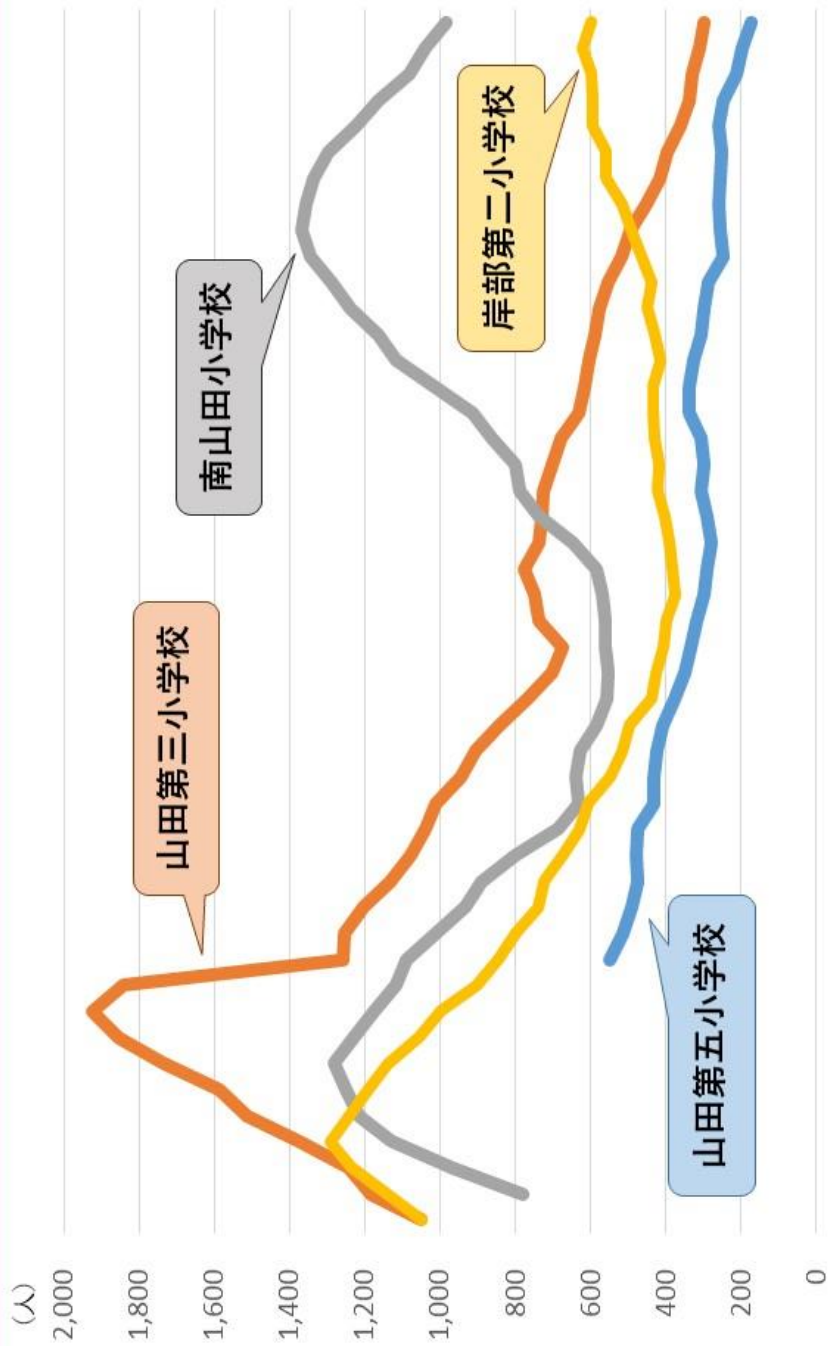
(3)

1 山田第五小学校・近隣小学校の状況

4

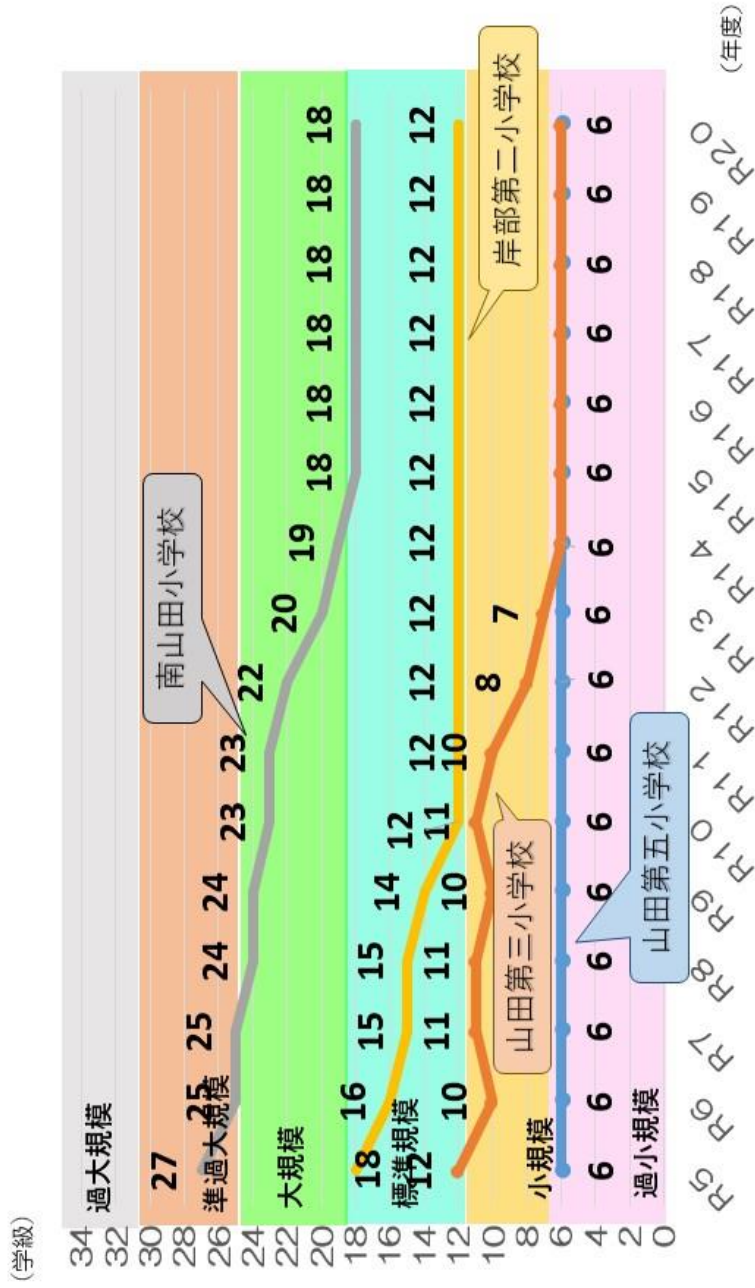
(4)

近隣小学校の学校規模の状況（これまでの児童数推移）



S51 S53 S55 S57 S59 S61 S63 H2 H4 H6 H8 H10 H12 H14 H16 H18 H20 H22 H24 H26 H28 H30 R2 R4

近隣小学校の学校規模の状況（学級数推計）



2 学校規模適正化（第2期）の方向性

7

(7)

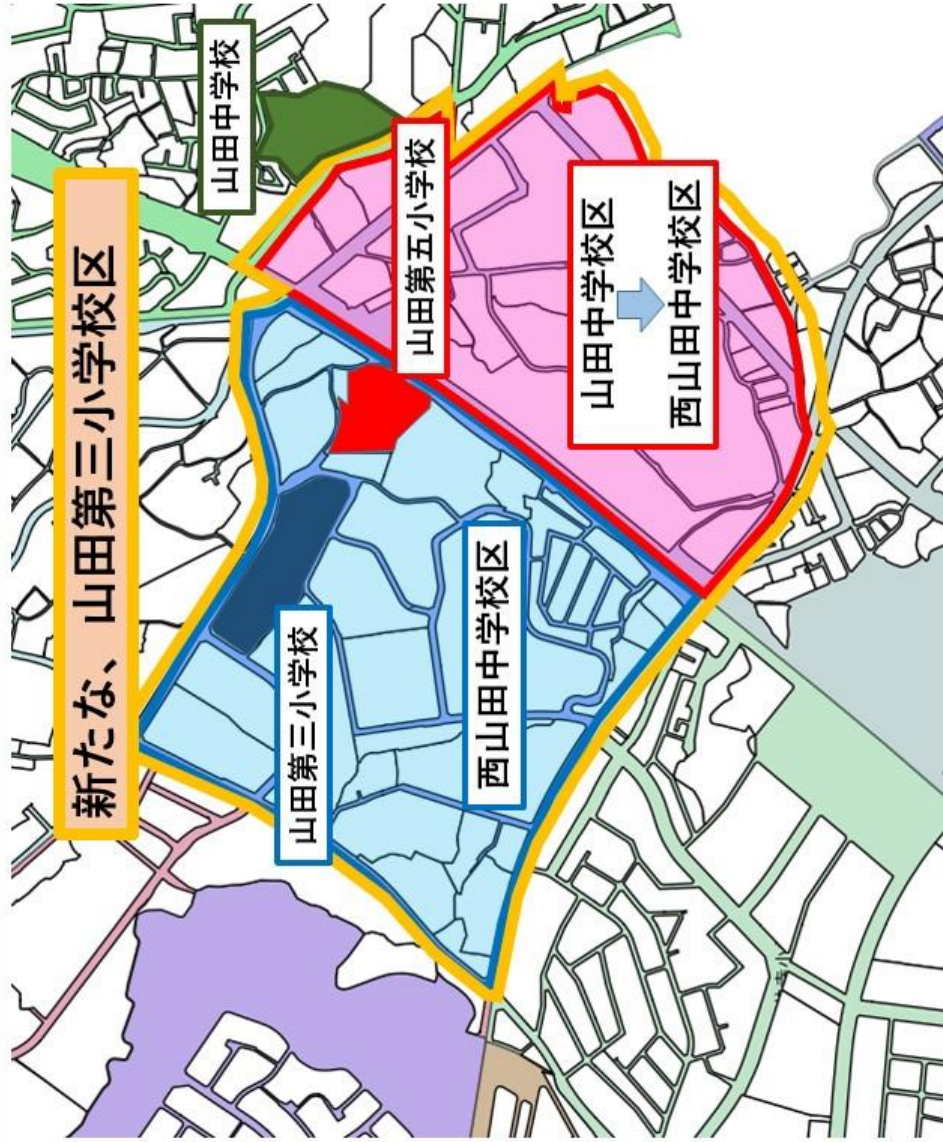
山田第五小学校の学校規模適正化の方向性

山田第五小学校を山田第三小学校に統合する。

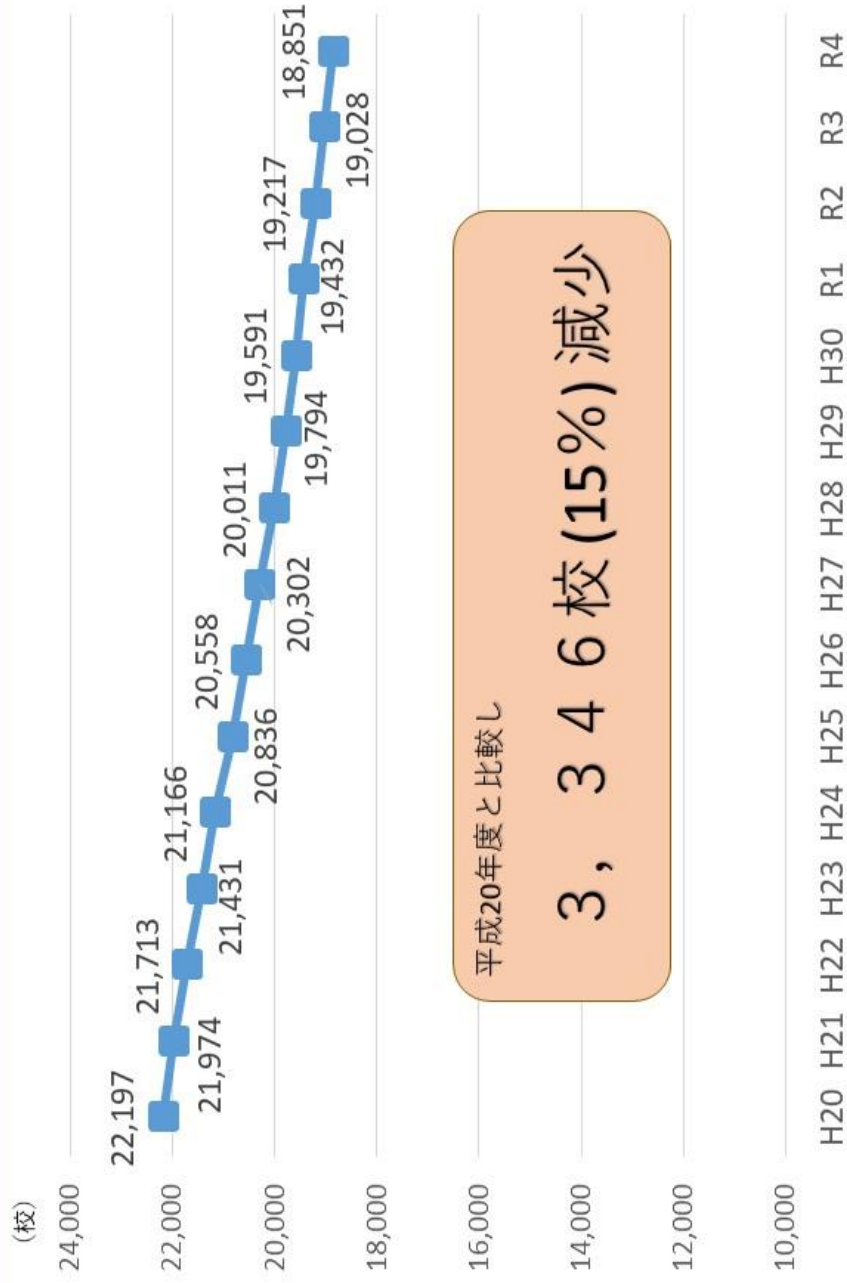
当該統合に伴い、山田南・山田市場9番～11番（山田第五小学校区）については、西山田中学校の通学区域に見直しを行う。

ただし経過措置として、**当分の間、当該地区に住んでいる者は、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択することができる。**

山田第五小学校の学校規模適正化の決定内容



全国の公立小学校の状況（平成20年度～）



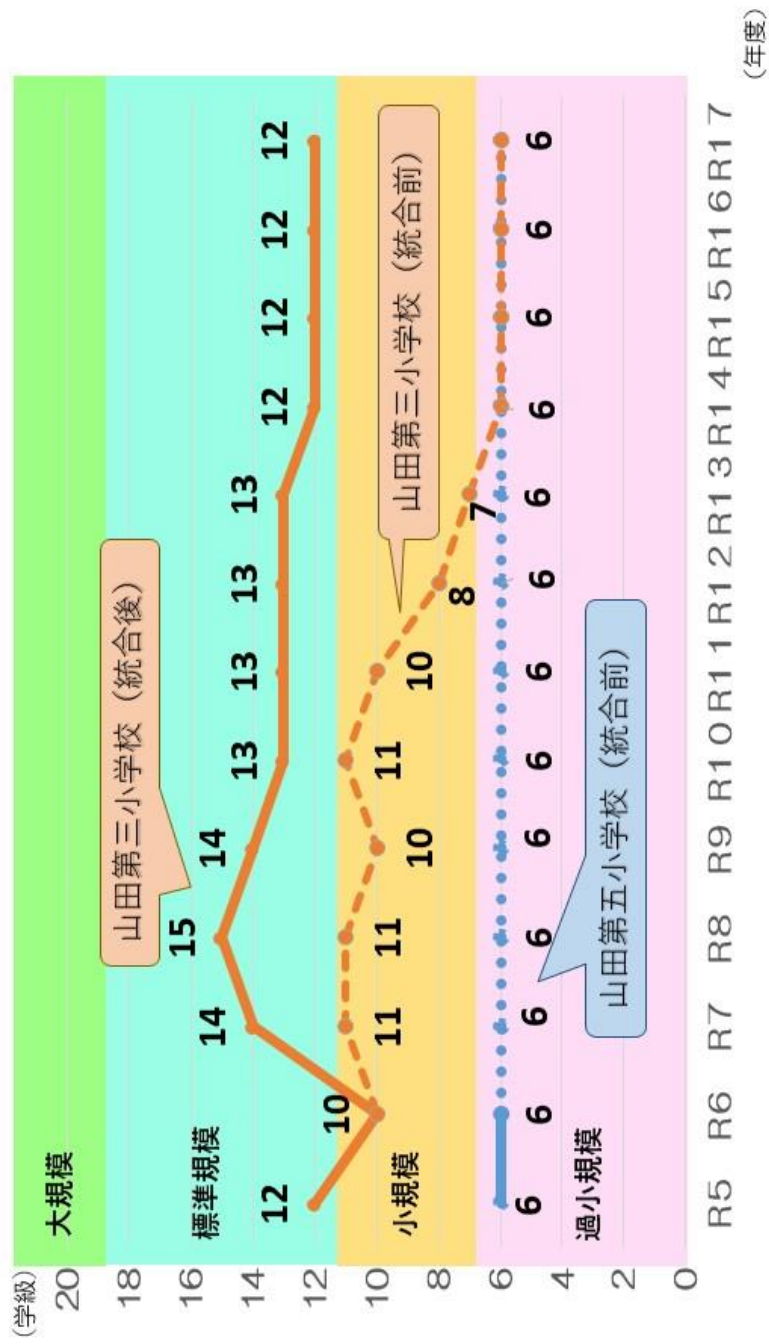
(10)

大阪府の公立小学校の状況（平成20年度～）



(11)

山五小が山三小と統合した場合の学級数



学校の統合による効果

人間関係の固定化の解消

クラス替えが可能となり、人間関係の固定化の課題が解消されます。

集団内の個々の児童の役割分担や序列、評価の固定化の解消を図ることができます。

人間関係のトラブル時の最終手段として、それぞれの児童を別の学級とすることが可能となります。



13

(13)

学校の統合による効果

過小規模における課題の解消

集団内の男女比の極端な偏りが生じにくいです。

児童や教員数が増えることで、多様な価値観に触れる機会が増加し、社会性や対人スキルの向上をより図ることができます。

集団教育活動（体育や合唱等）が充実し、運動会などの学校行事も活性化します。



新通学路の安全対策の検討



15

(15)

新通学路の安全対策の検討

- ・対面通行
- ・幅員が大変狭い
- ・歩道がない
- ・路側帯もない



新通学路の安全対策の検討

【現在検討中の対策内容】

- ・ 新たな通学路の確保
- ・ グリーンウォーク（緑色の塗装）の塗りなおし
- ・ 防犯灯の設置
- ・ 防犯カメラの設置



17

(17)

統合に向けた交流事業

統合を円滑に進めるため、交流事業を検討

〔例〕 合同交流イベント

学校公開見学会 など



3 方向性の検討過程

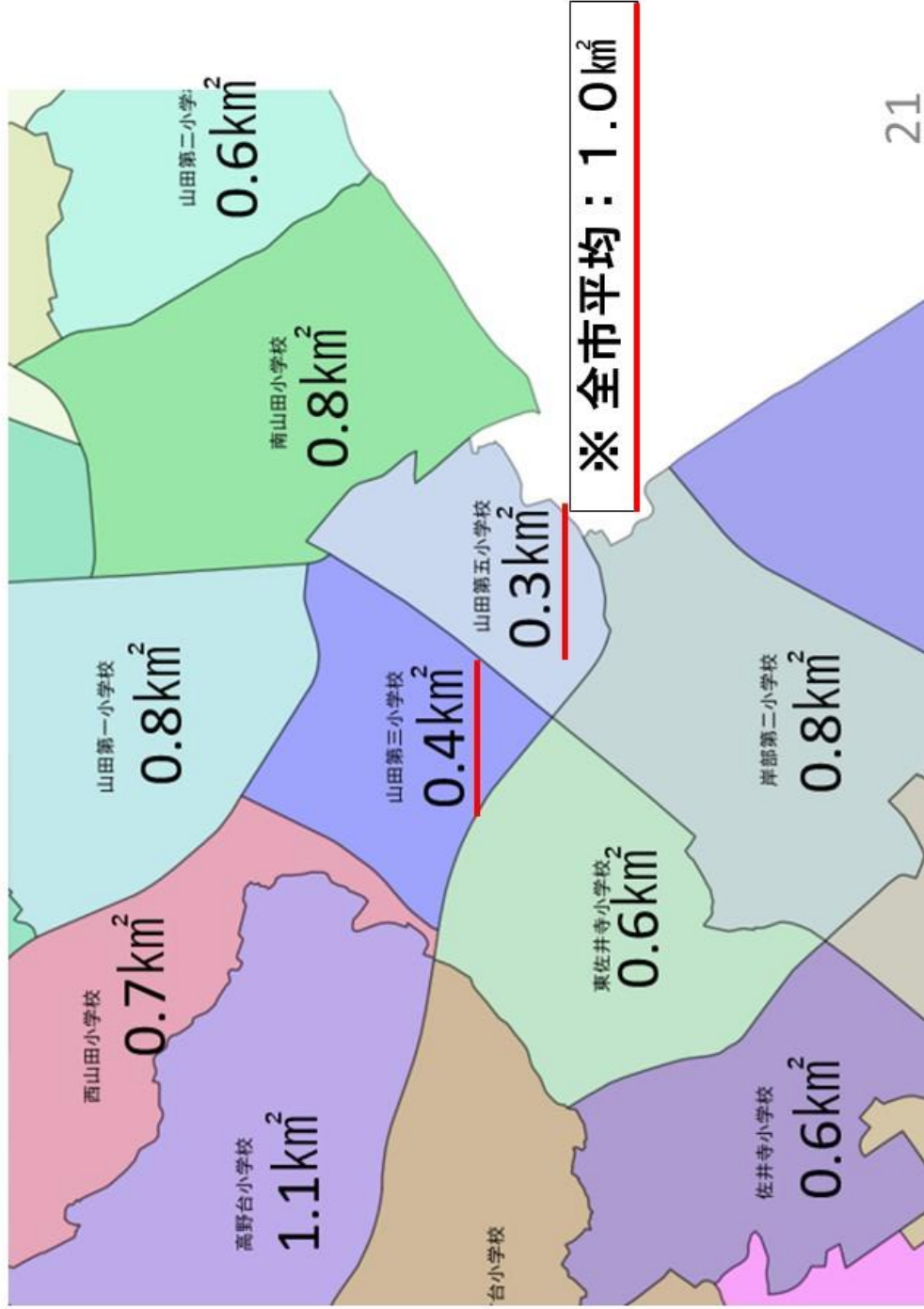
19

(19)

個別の事情(歴史的な経過等)

- ・ 山田第三小学校区から分離して、山田第五小学校を設置。
- ・ 分離により校区面積が小さい2つの小学校が誕生。
- ・ 過小規模校化は、校区面積が小さいことが主な原因。

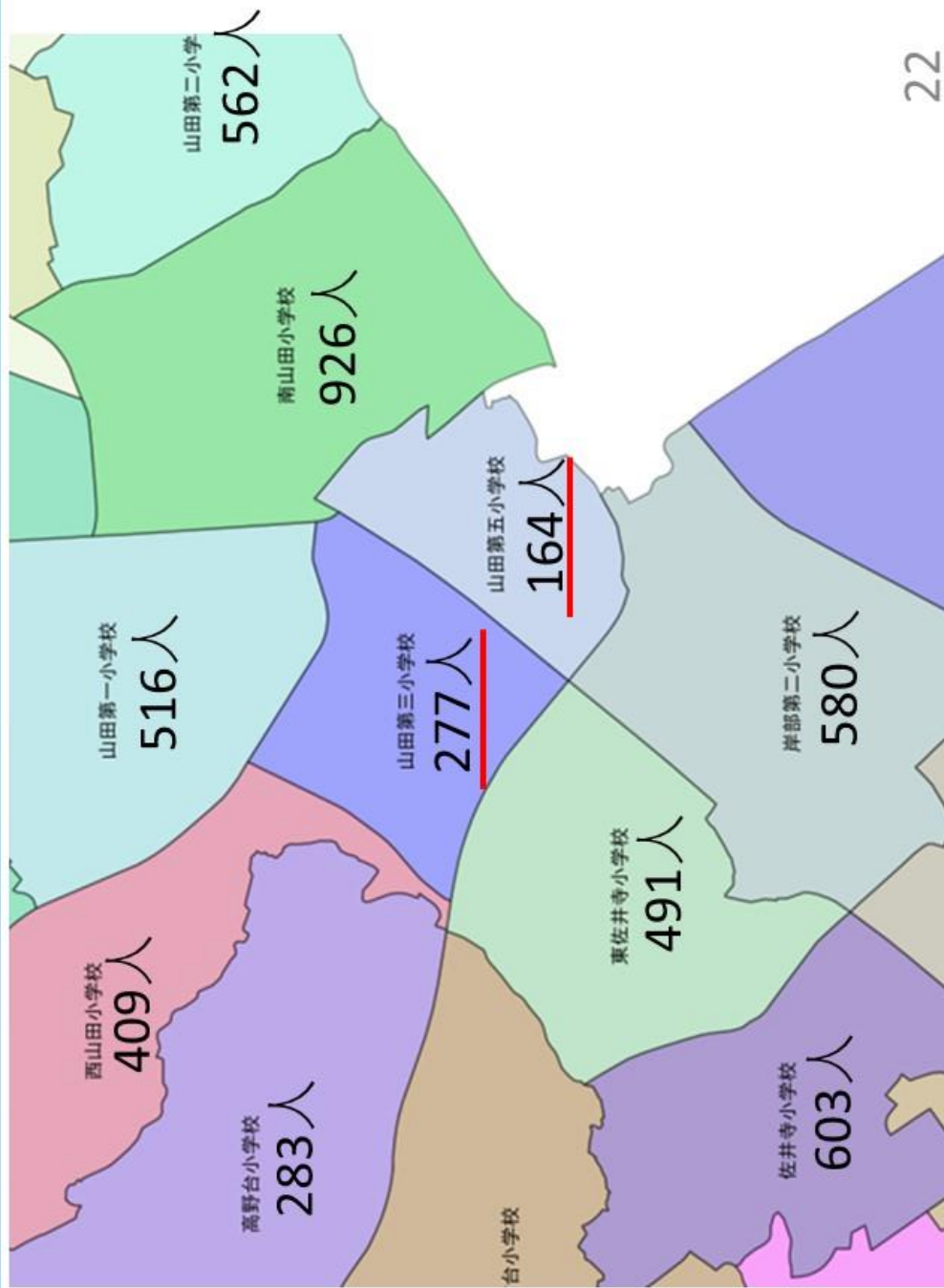
校区面積



21

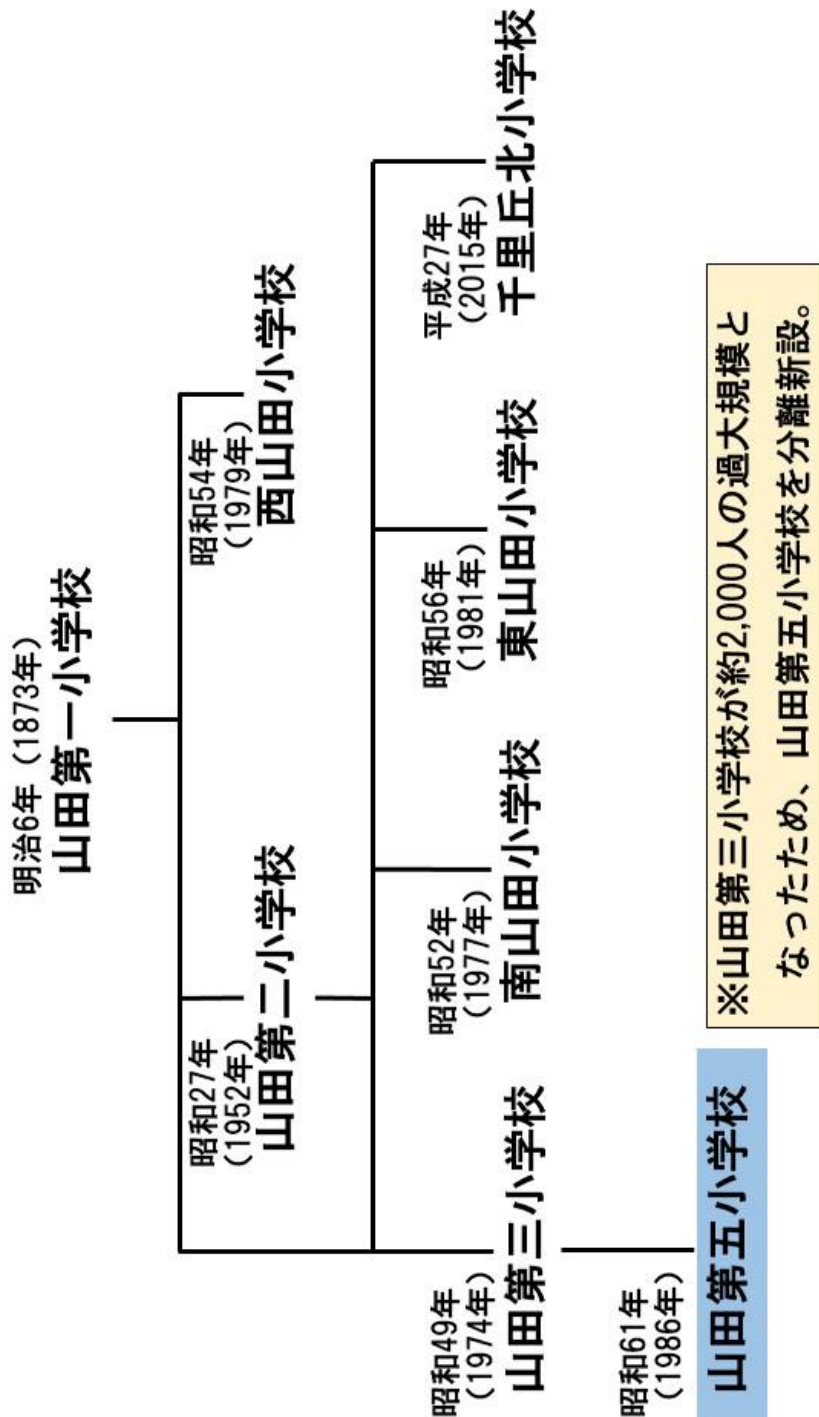
(21)

小学校別児童数 令和5年(2023年)5月1日時点



(22)

歴史的な経過



学校の統合を検討

山五小と山三小の統合が最善策と考えます。

山田第三小学校

(1)事業効果

- ・過小規模校化の根本原因が解消されます。
- ・山田第五小学校の学校規模適正化が実現可能であり、山田第三小学校の過小規模校化の問題も同時に解決できます。

(2)通学路

両校は、ほぼ隣接しているため、通学路に大きな変更はありません。

南山田小学校

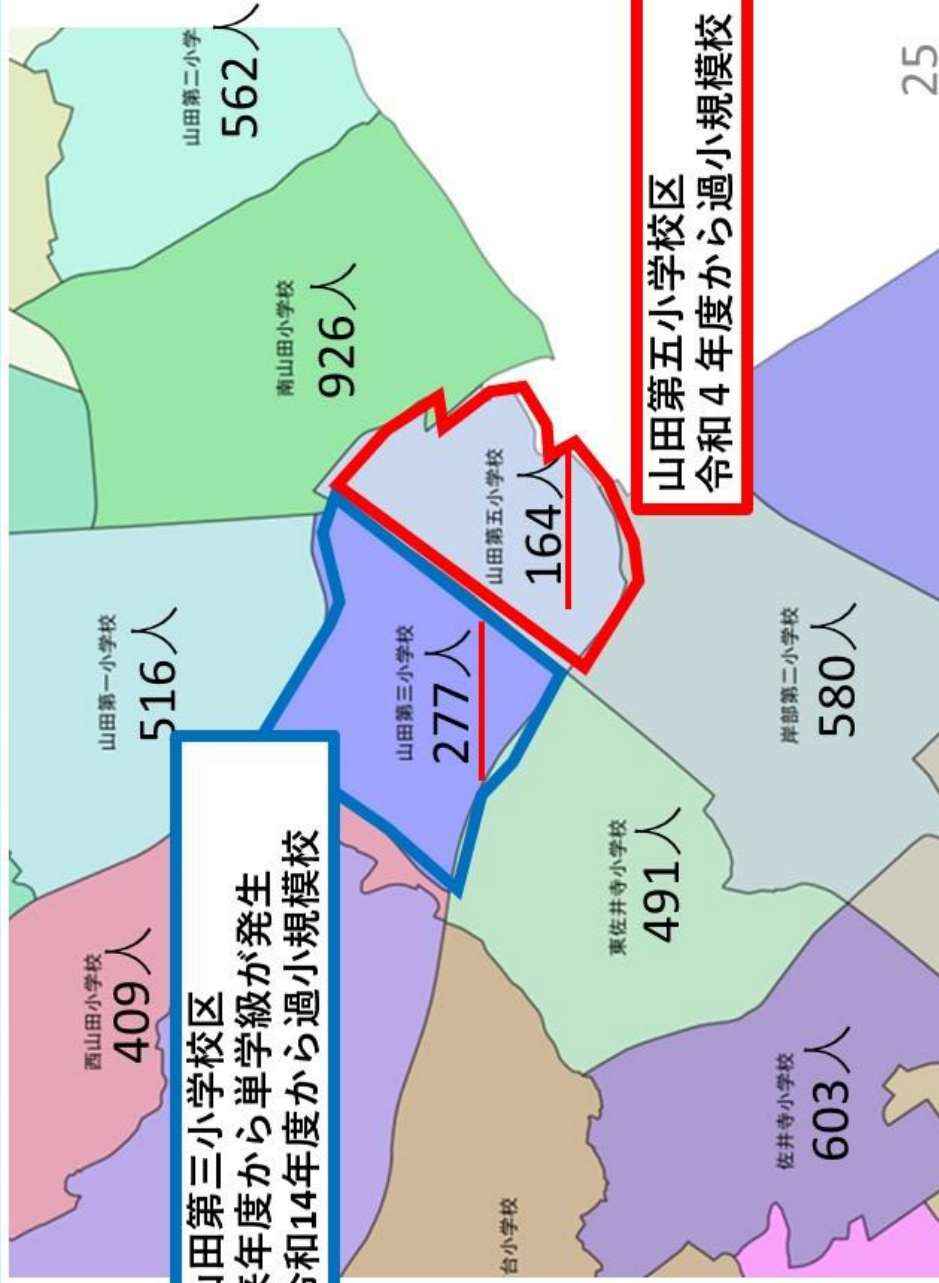
過小規模校化の根本原因が解消されないため、将来的に山田第三小学校の過小規模校の問題が残ってしまいます。

岸部第二小学校

過小規模校化の根本原因が解消されないため、将来的に山田第三小学校の過小規模校の問題が残ってしまいます。

24

小学校別児童数 令和5年(2023年)5月1日時点



山田第三小学校区
来年度から単学級が発生
令和14年度から過小規模校

山田第五小学校区
令和4年度から過小規模校

通学区域の見直しを検討

南山田小学校

(1)校区面積

- ・ 2つの小さい校区のうち、山田第五小学校は適正化するが、将来的に山田第三小学校が過小規模校となってしまう、

根本原因が解決されない方策のため選択困難

(2)人間関係の継続・維持の課題

根本原因の解消に繋がらない手法にもかかわらず、一部の児童に転校が発生することから、児童・保護者等の納得が得にくい

(3)学校の教室不足

山田第五小学校の教室が不足し、大規模な校舎の増築が必要

(4)南山田小学校の児童数推計

児童数が減少傾向にあり、今後も減少が続く見込み

山田第三小学校

将来、過小規模校となる見込みのため実施不可

岸部第二小学校

通学区域見直しの実施により、小規模校となるため実施不可

26

(26)

以下の理由により導入困難

- ・ 将来に渡って継続して導入効果があるか不確実
- ・ 学年によってばらつきが出る可能性がある
- ・ 通学路の安全確保が多岐にわたる可能性がある

山田第三小学校と山田第五小学校の比較

	山田第三小学校	山田第五小学校	差
校地面積 (㎡)	18,645	12,314	6,331
建物敷地面積	7,902	5,514	2,388
運動場面積	10,743	6,800	3,943
保有教室数	32教室	15教室	17教室
建築年度	昭和49年度 (1974年度) 築49年	昭和60年度 (1985年度) 築38年	11年

保護者の主な心配事への対応

① 一部の児童が転校する事による心理的影響に対する心配

「通学区域の見直し」を実施した場合には、当該懸念が発生するが、「学校の統合」では友人全員が同じ学校に通うことができます。

② 兄弟姉妹が別々の学校に通学することに対する心配

他校との通学区域の見直しを段階的に実施した場合に、当該懸念が発生するが、学校の統合では兄弟姉妹が同じ学校に通うことができます。

③ 登下校における通学路の安全性

山田第三小学校と山田第五小学校は、ほぼ隣接していることから、通学路変更の規模が最も小さいです。
安全性の向上に向けた取り組みも実施します。

④ 通学路の距離

経過措置で中学校を選択制とし、山田中学校と西山田中学校のどちらかを選択できるようにします。

⑤ 中学校区の変更に対する心配

経過措置で中学校を選択制とし、山田中学校と西山田中学校のどちらかを選択できるようにします。

29

(29)

令和4年度 学校規模適正化アンケート結果

通学区域の見直しに対する主な課題（n=490）

通学路の変更による安全性	29%
一部児童の転校による心理的影響	26%
通学距離が長くなること	10%
兄弟姉妹が別々の学校になること	7%
不動産に対する悪影響	4%
受入れる側の学校の容量	2%
その他	22%

30

(30)

令和4年度 学校規模適正化アンケート結果

統合に対する主な課題（n=299）

中学校区が影響を受ける	26%
通学距離が遠くなる	22%
特になし	16%
統合後の校舎の活用・解体	8%
転校による心理的影響	4%
その他	24%

31

(31)

令和4年度 学校規模適正化アンケート結果

学校選択制の導入に対する主な課題（n=259）

選択する児童が少ない場合、効果がない	31%
学年によってばらつきが出て不確実	19%
特になし	8%
新たな通学等の安全確保	5%
保護者に負担がかかる	4%
その他	33%

32

(32)

4 今後の対応

33

(33)

未就学児の保護者
児童生徒 “ : 教育委員会
教育未来創生室

地域の諸団体 : 市長部局

総合窓口: 市民自治推進室

諸団体: 所管する各室課

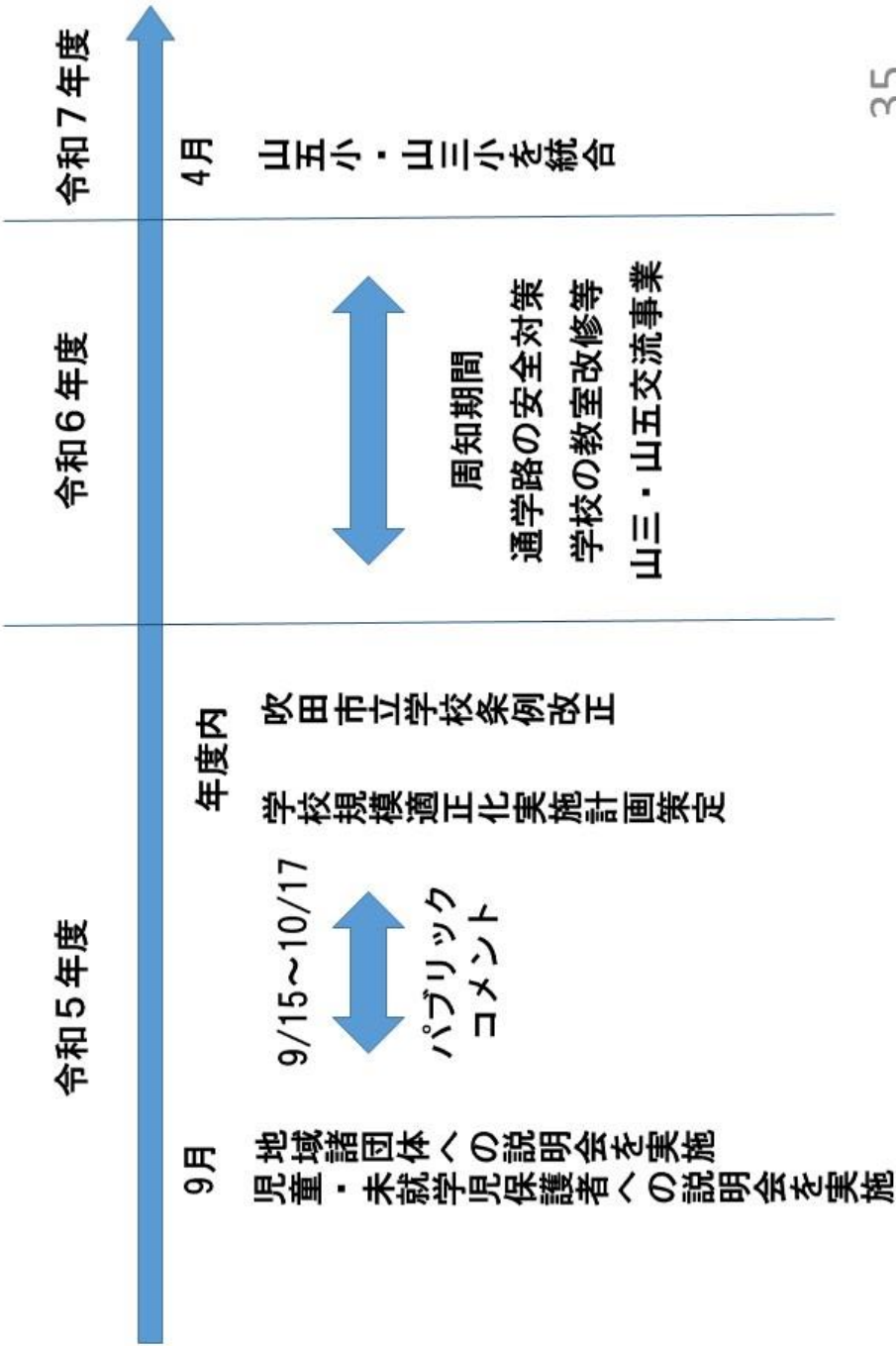
(例) 自治会: 市民自治推進室

民生児童委員: 福祉総務室

防犯協議会: 危機管理室

など

今後の主なスケジュール（予定）



おわりに

ご清聴ありがとうございました

36

(36)

説明会配付資料(令和5年(2023年)10月14日)

第3回学校規模適正化(第2期)説明会

吹田市教育委員会学校教育部

教育未来創生室

(1)

- ・ 様々な意見や要望を受けての修正案の提示
- ・ 統合に至る検討経過や分析結果等の情報開示

・児童への精神的ケアを説明してほしい

〔前回の回答〕

教職員の人事面での配慮を検討しています。

〔追加・修正〕

教職員を複数名増員し、児童の精神的ケアや生活支援・学習支援の実施を検討します。

3

(3)

説明会でのご意見を受けての追加・修正

- ・経過措置の期間を明らかにしてほしい

〔前回の回答〕

今後の実績を確認の上、判断します。

〔追加・修正〕

実績を確認する時期は、10年後とします。

〔参考：令和5年度0歳児の場合〕

1年後 R8	2年後 R9	3年後 R10	4年後 R11	5年度 R12	6年後 R13	7年後 R14	8年後 R15	9年後 R16	10年後 R17
3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6

4

(4)

- ・統合後に学校の名称はどうなりますか。

〔前回の回答〕

現時点では山田第三小学校で考えていますが、意見があれば検討はします。

〔追加・修正〕

児童にも意見を聞き、総合的に判断すること
とします。

説明会で多かったご意見

- ・スケジュールが早すぎる。
- ・この短い期間で進めるのはどうなのか。
- ・統合の実施時期を十数年後にできませんか。
- ・実施時期が令和7年度以降に延期の可能性は？
- ・1年ずれたら大きな影響はありますか。

6

(6)

学校規模適正化の検討経過

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3月	7月 吹田市立学校規模等検討委員会諮問	7月 吹田市立学校規模等検討委員会答申	5月 学校規模適正化アンケート	8月 第2期適正化の方向性
	3月 山五小PTA等と会合	11月 学校規模適正化基本方針策定	6月 第1期適正化の方向性	9月 保護者説明会
			11月 学校規模適正化実施計画（第1期）策定（藤白台小学校）	

手続きを積み上げて、着実に進めております。

7

(7)

学校規模適正化の検討経過

＜山田第五小学校の学校規模適正化に係る協議＞

市長協議 3回

副市長協議 6回

教育長協議 7回

部長協議 8回

関係者協議等 30回

合計 50回以上実施

8

(8)

早期の課題解決を図る理由

児童は小学校の6年間で、約1,200日（約6,000時間）を学校で過ごします。学校は、知識等の習得だけでなく、大人への成長の場としても大変重要であると考えられており、速やかに子供たちにとってより良い教育環境を実現すべきと考えられています。

<過小規模校のデメリット>

- ・クラス替えができないことから、人間関係が固定化します。
- ・集団内の役割分担や序列から抜け出せないことが生じることがあります。
- ・人間関係のトラブル時にクラス替えができず、逃げ場が無くなってしまいうこともありませす。
- ・集団内の男女比に極端な偏りが生じることもあります。
- ・多様な価値観に触れる機会が少なく、社会性や対人スキルの向上に課題があります。

質問・ご意見に対する回答

10

(10)

質問・意見に対する回答

Q 8月16日開催の教育委員会会議の議事録を見せてください。

現在、作成中です。10月16日の週にはホームページでアップする予定です。

11

(11)

質問・意見に対する回答

Q 保護者説明会の議事録をパブコメまでに見れるようにしてください。

教育未来創生室のホームページに公開しております。
この説明会の案内にQRコードをお示ししておりますので、
ご確認ください。

質問・意見に対する回答

Q 西山田中学校まで自転車やバス通学を許可する検討を再度してもらいたい。

再度、検討しましたが、西山田中学校までの距離が1.4km～1.9kmであり、徒歩での通学が困難とは言えないこと、また本市では、山田第五小学校区と比較して、中学校までの通学距離が長い地域が多数あることから、西山田中学校までは、徒歩での通学を考慮しております。

質問・意見に対する回答

Q なぜ、2，3年前に山田第五小学校の大規模改修をしたのですか。

統合の決定前であるため、子供たちに必要な措置は全て実施
しています。

14

(14)

検討経過の情報開示 (児童数推計)

15

(15)

児童・生徒数の中位推計

【基本情報】

0歳～5歳：住民基本台帳
 小学校1年生～中学校3年生：学校の在籍数

+

【開発情報】

開発による転入人数：開発戸数×出現率

※ 開発戸数：すまいる条例に基づく届出出現率：1戸あたりの各年齢別の転入率



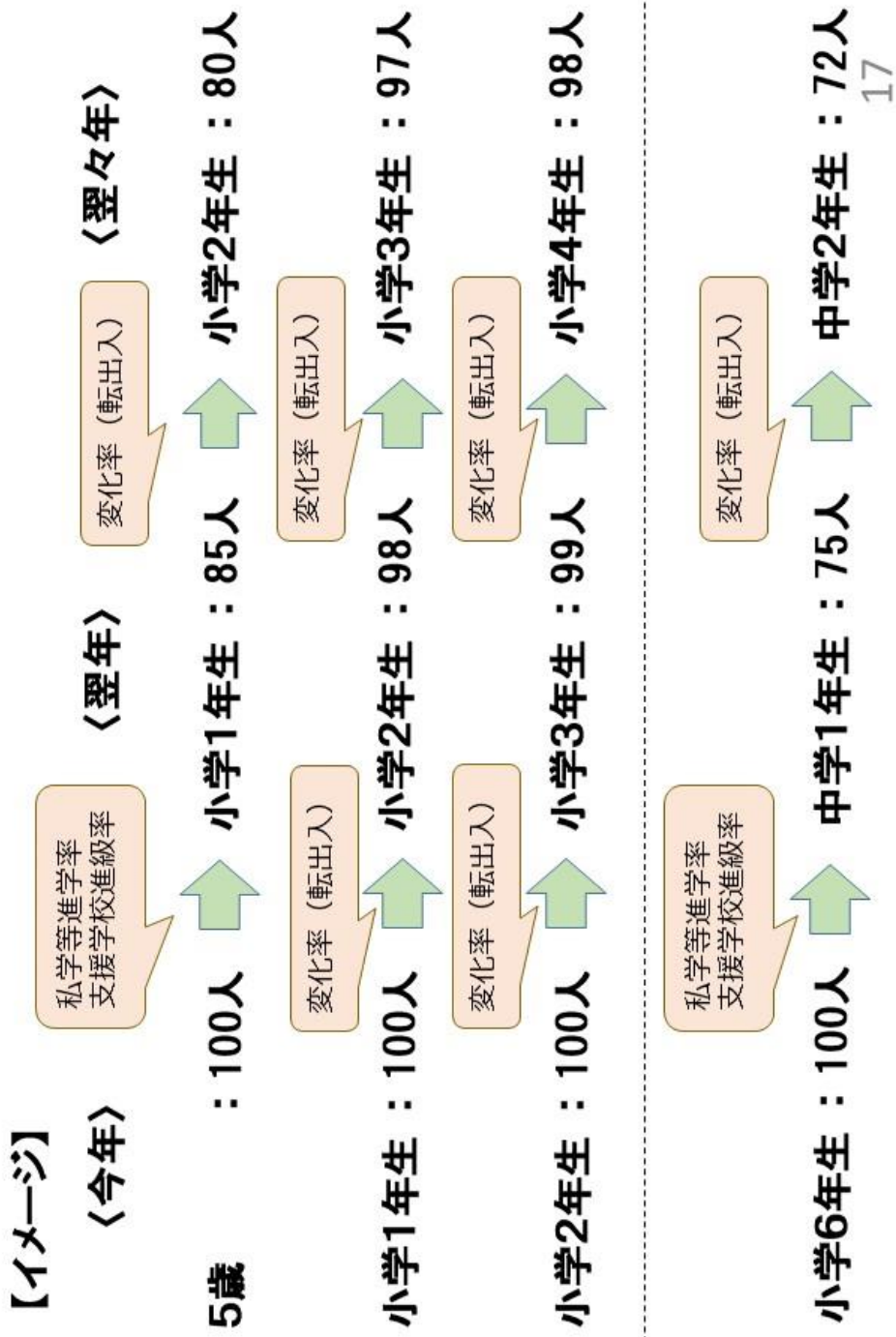
年齢別の上記人数に、毎年変化率等を乗じてスライド移行

【イメージ】

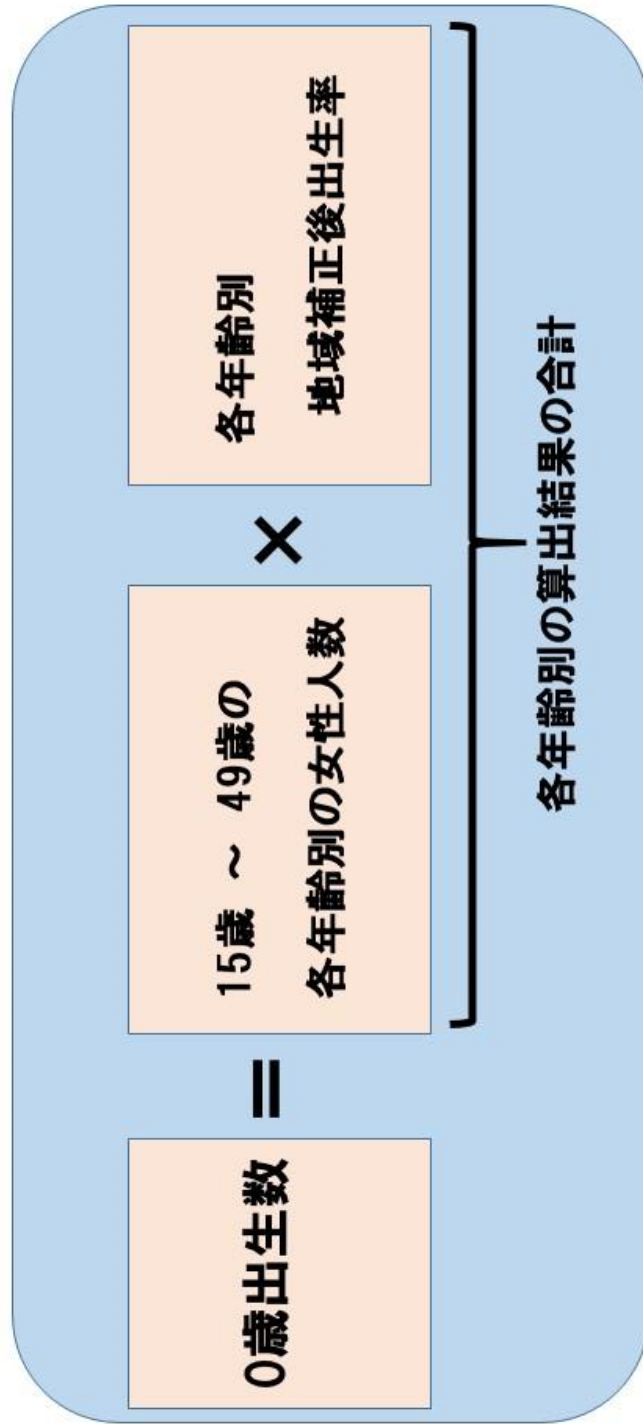
	〈今年〉	〈翌年〉	〈翌々年〉
5歳	： 100人	小学1年生：85人	小学2年生：80人
小学1年生	： 100人	小学2年生：98人	小学3年生：97人
小学2年生	： 100人	小学3年生：99人	小学4年生：98人 ¹⁶

(16)

児童・生徒数の中位推計



児童・生徒数の長期推計（0歳出生数の算出）



現在のデータや過去の実績を踏まえ、客観的な情報に基づき、児童生徒数推計を実施しています。

検討経過の情報開示 (南山田小学校との通学区域の見直し)

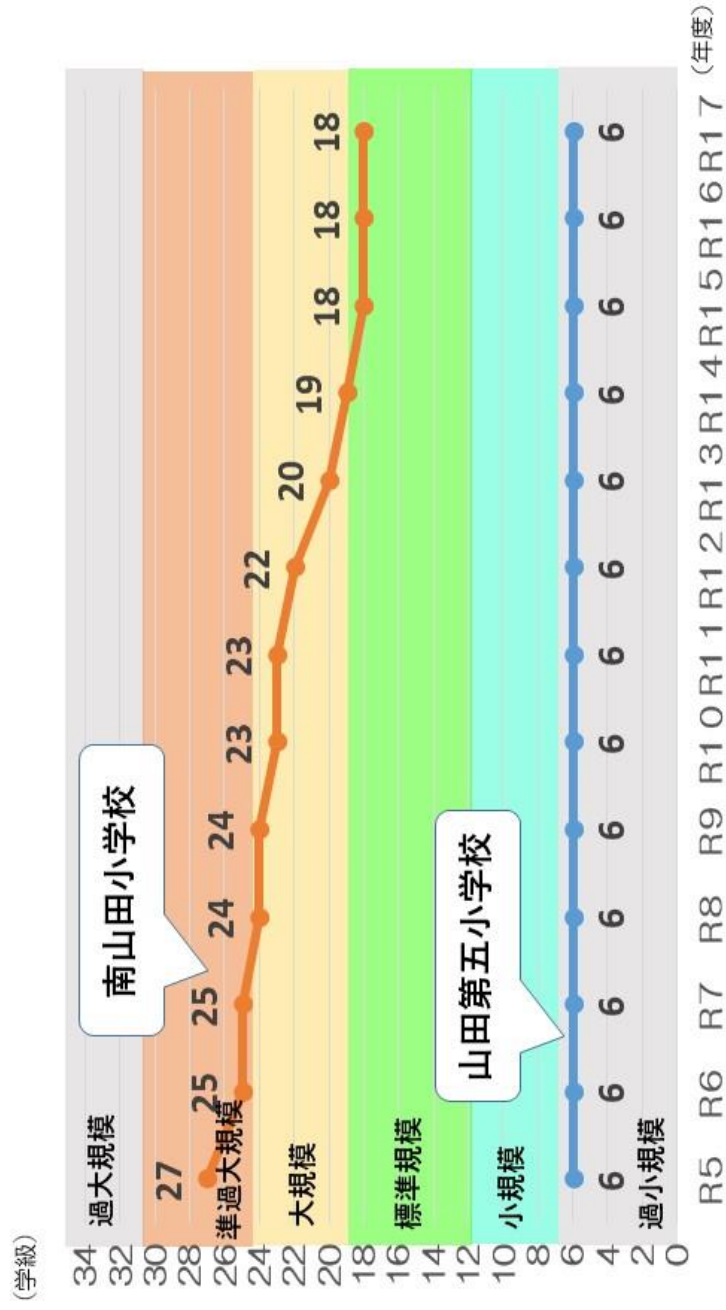
19

(19)

南山田小学校との通学区域見直しの課題

- ・ 山三小の過小規模校化の問題が残る(根本原因の解消に繋がらない)
- ・ 根本原因の解消に繋がらない手法に、当事者でない南山田小児童の転校は、納得を得ることが困難
- ・ 現校舎では教室が不足するため、大規模な校舎の増築が必要
- ・ 転校により友達と別れることで、児童の心理的影響を懸念する声が多い
- ・ 通学路の安全を懸念する声が多い
- ・ 社会教育施設である南山田地区公民館が南山田小学校校区外になる
- ・ 広域の見直しが必要(長野西・榎切山・山田市場)で、校区面積が逆転し、南山田小学校区が市内で4番目に小さい校区となる

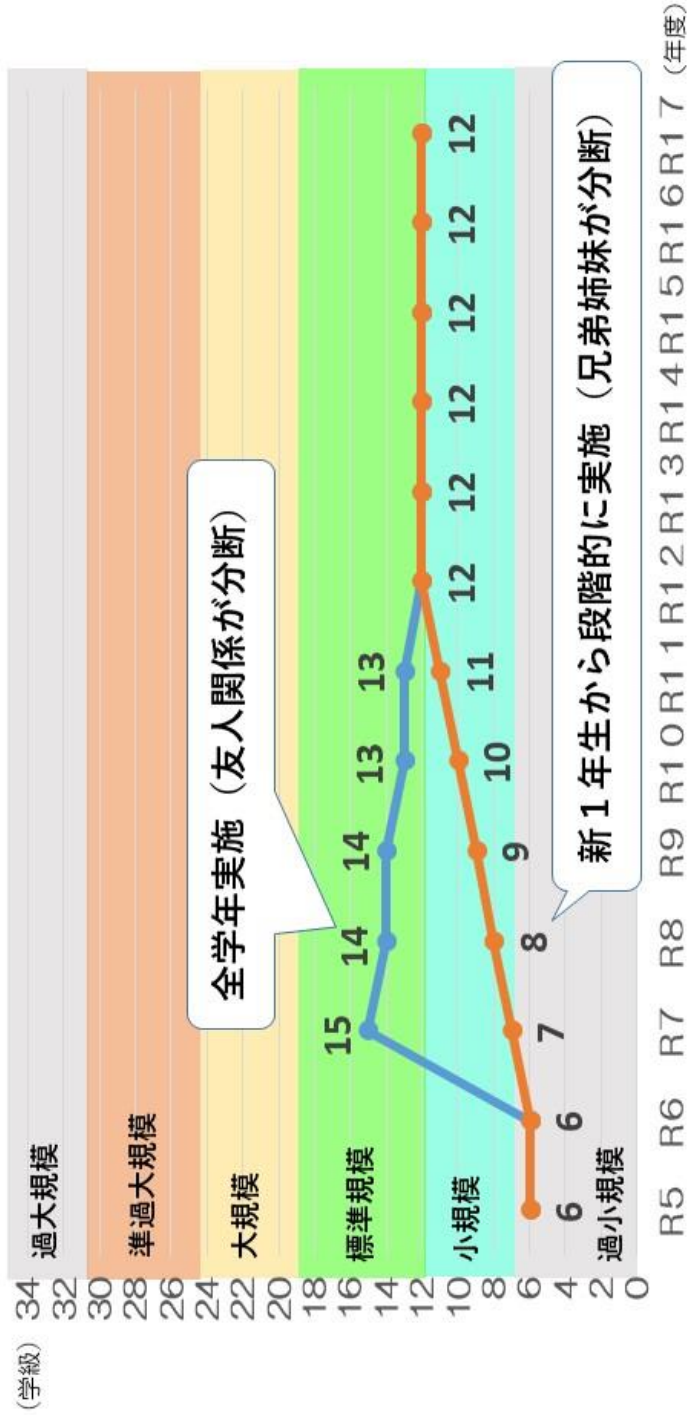
山田第五小学校と南山田小学校の状況



南山田小との通学区域の見直しを実施した場合

山田第五小学校の児童数推計

長野西・榎切山・山田市場(9～11番以外)を南山田小学校校区から山田第五小学校区に見直し

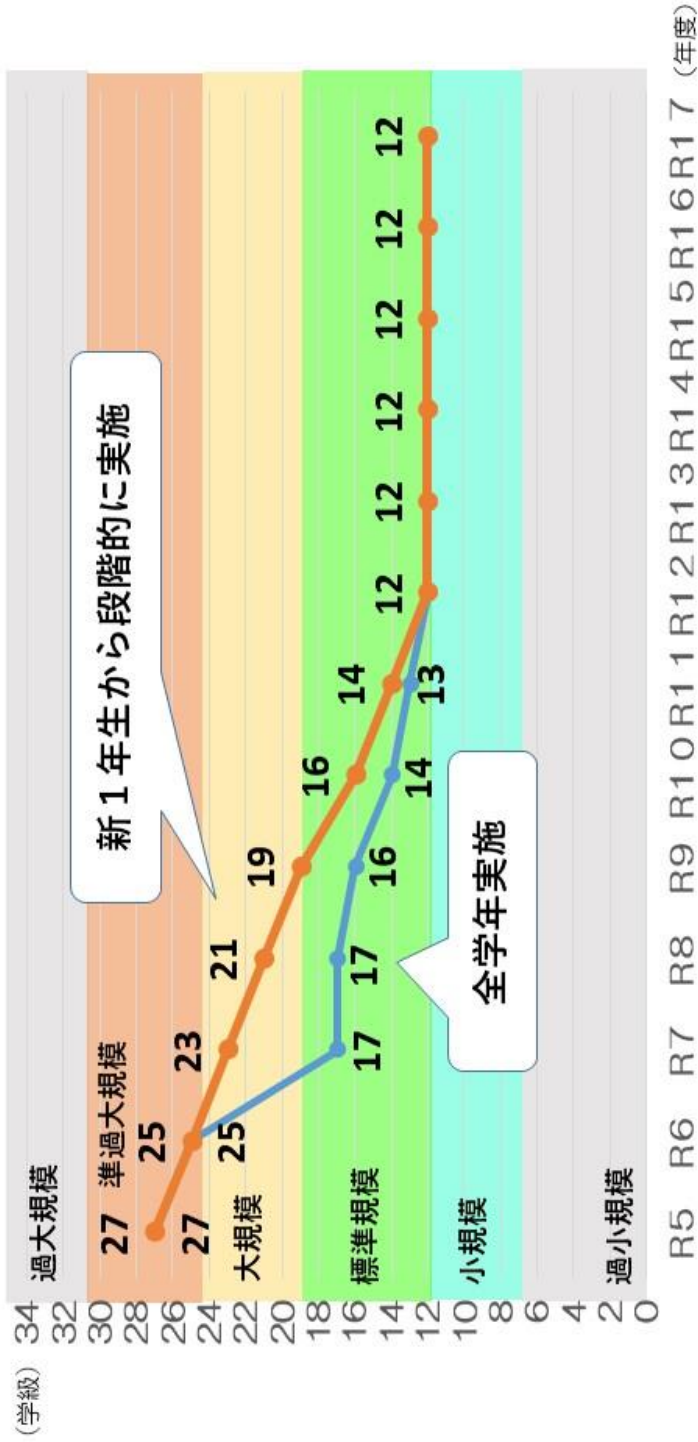


- ・令和7年度に全学年一度に実施をした場合、適正化を図ることはできませんが、転校により友人関係の分断が発生します。
- ・友人関係に配慮し、段階的に実施した場合、制度の完成に6年間が必要となる上、兄弟姉妹が別々の小学校となります。

南山田小との通学区域の見直しを実施した場合

南山田小学校の児童数推計

長野西・榎切山・山田市場9～11番以外を南山田小学校区から山田第五小学校区に見直し



南山田小との通学区域の見直しを実施した場合、増築が必要

山田第五小学校の保有教室数と必要教室数

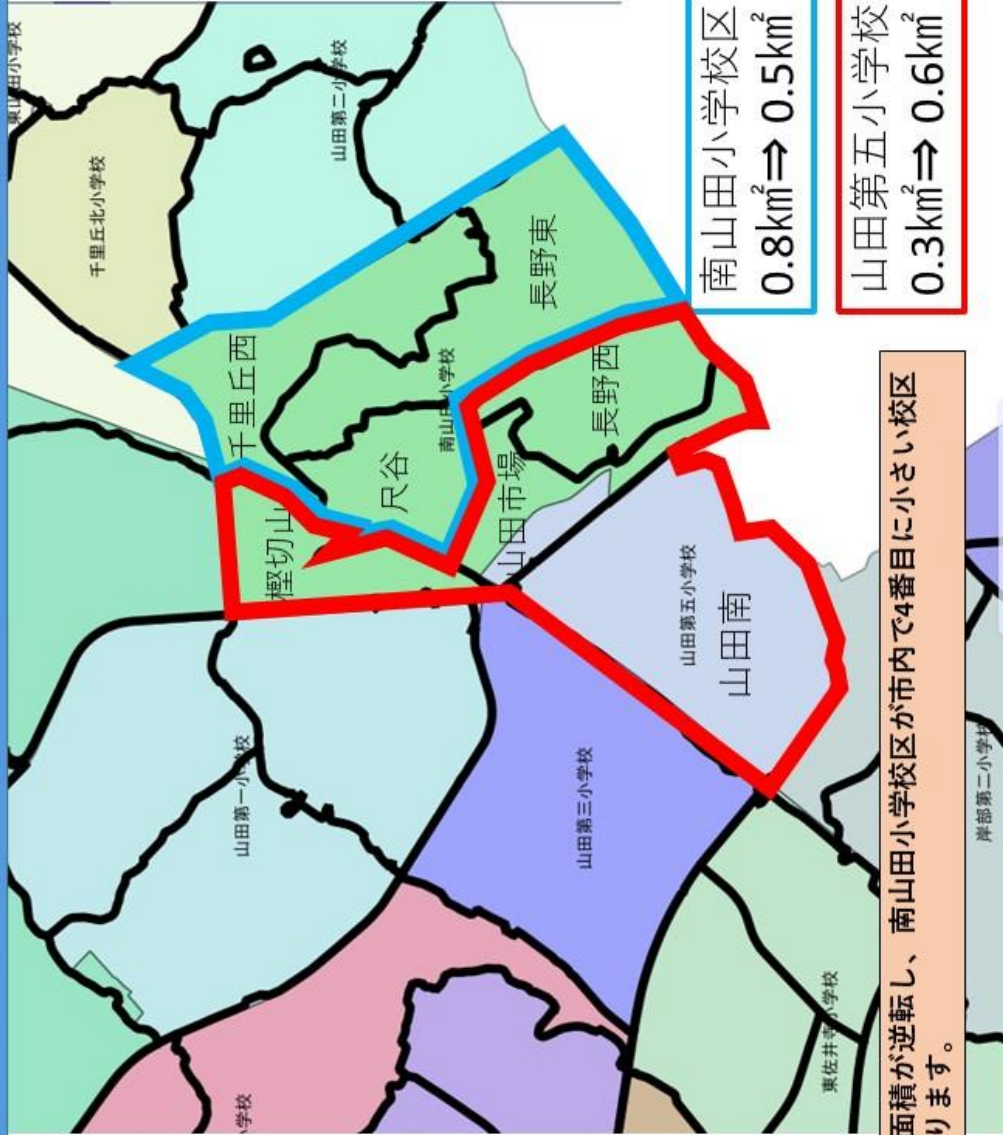
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
保有教室	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
必要教室	13	14	28	25	25	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23	23
差	7	6	▲8	▲5	▲5	▲4	▲4	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3

〔必要教室内訳〕

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
通常学級	6	6	15	14	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12
支援教室	4	4	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
通級学級	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
少人数学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
留守家庭	2	2	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

最大15学級となることに伴い、支援教室や留守家庭児童育成室などの教室も必要となり、教室不足が発生します。

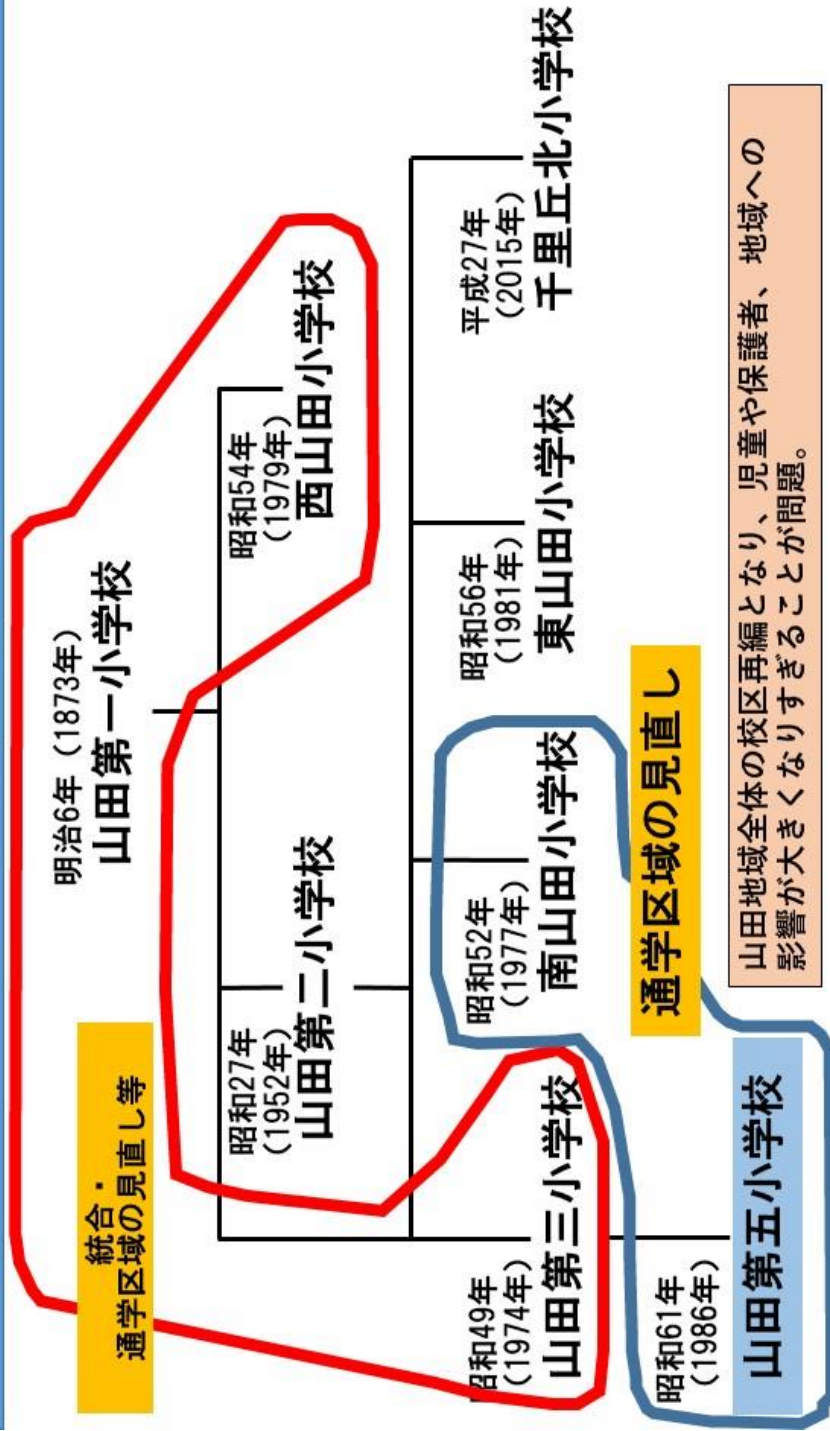
南山田小との通学区域の見直しを実施した場合



歴史的な経過から検討



歴史的な経過から検討



検討経過の情報開示 (統合の検討)

28

(28)

大阪府の公立小学校の状況（令和元年度～）

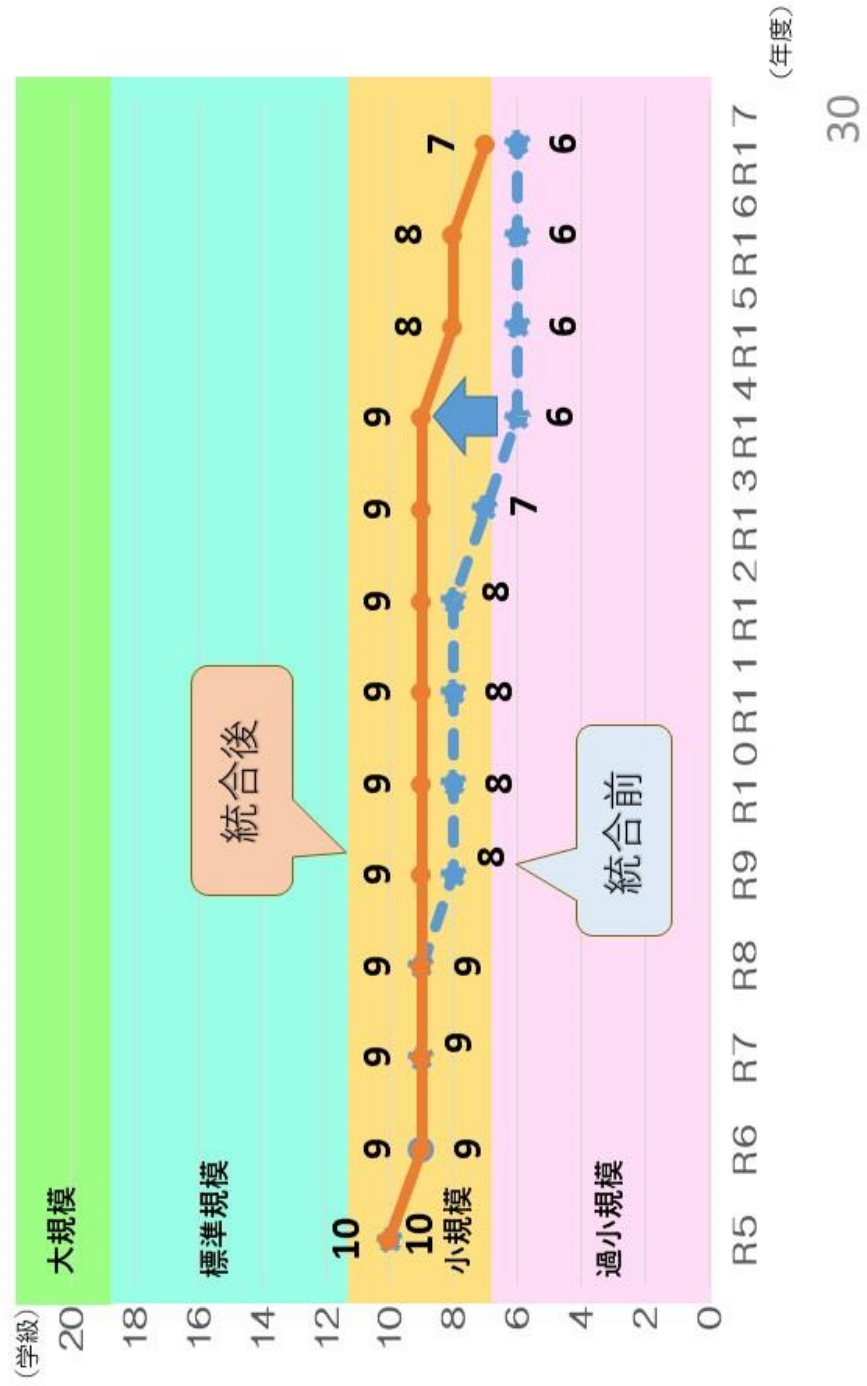
【令和元年度（2019年度）】	
四条畷市立四条畷東小学校	→ 四条畷小学校へ統合
四条畷市立四条畷小学校	→ 佃西小学校へ統合
大阪市立佃南小学校	
大阪市立佃西小学校	
【令和3年度（2021年度）】	
大阪市立御幸森小学校	→ 2校統合、大池小学校へ
大阪市立中川小学校	→ 2校統合、まつば小学校へ
大阪市立梅南津守小学校	→ 2校統合、禁野小学校へ
大阪市立松之宮小学校	→ 2校統合、交野みらい小学校へ
枚方市立高陵小学校	
枚方市立中宮北小学校	
交野市立交野小学校	
交野市立長宝寺小学校	
【令和4年度（2022年度）】	
大阪市立林寺小学校	→ 義務教育学校生野未来学園へ
大阪市立生野小学校	→ 2校統合、田島南小学校へ
大阪市立舍利寺小学校	
大阪市立西生野小学校	
大阪市立田島小学校	
大阪市立生野南小学校	
豊中市立庄内小学校	→ 義務教育学校庄内さくら学園へ
豊中市立野田小学校	
豊中市立島田小学校	

分離前の学校へ統合、新たな学校として統合、義務教育学校として再編といった手法があります。

(29)

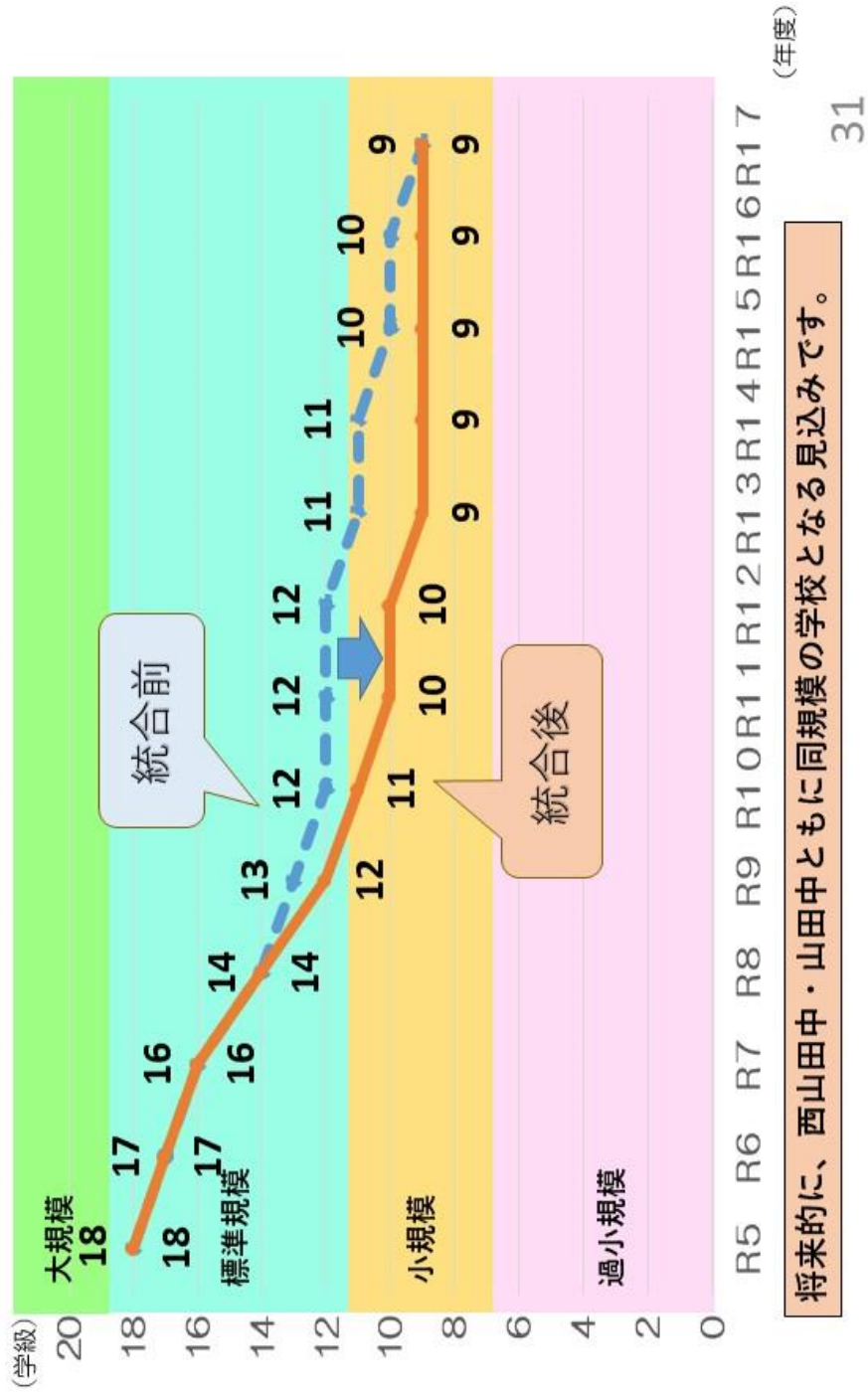
統合後の西山田中学校の学級数

西山田中学校



統合後の山田中学校の学級数

山田中学校



検討経過の情報開示 (学校選択制（小規模特認校制）の導入)

32

(32)

- ・ **将来に渡って継続して導入効果を得ることができるか不確実**
 - ・ 最低でも70人程度以上の児童の希望者が必要
 - ・ 先進市実績では、小規模特認校在籍児童の2割が制度活用児童
- ・ **学習指導要領に基づき、各教科の必要授業数があるため、極端なカリキュラムを組むことは困難**
- ・ 通学路が多岐にわたり、安全対策が難しい

学校選択制(小規模特認校制)の導入状況

導入年度	市名	小学校名	主な力を入れている取組	活用児童割合
H29	A市	G小学校	I C T	1割
		H小学校	体育推進	1～2割
R1	B市	I学園	縦割り教育(義務教育学校)	0.3割
		J小学校	自然体験学習、縦割り教育など	3割
		K学園	縦割り教育 (中学校の先生が小学生の授業を実施)	2～3割
R2	E市	L小学校	スポーツ活動等	2割
R5	F市	M小学校	未来探求過程(人権教育・キャリア教育)	4割
		N小学校	未来探求過程(人権教育・キャリア教育)	0割
		O小中学校	英語教育(ALTの常時配置など)	3割

複数学級の実現に必要な児童数

1 通常学級推計

年度	R5.5.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1		R9.4.1		R10.4.1		R11.4.1	
学 齢	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数
1年生	28	1	34	1	21	1	28	1	23	1	28	1	22	1
2年生	20	1	27	1	32	1	20	1	27	1	22	1	27	1
3年生	29	1	20	1	27	1	32	1	20	1	27	1	22	1
4年生	16	1	28	1	19	1	26	1	31	1	19	1	26	1
5年生	27	1	16	1	28	1	19	1	26	1	31	1	19	1
6年生	26	1	27	1	16	1	28	1	19	1	26	1	31	1
小計	146	6	152	6	143	6	153	6	146	6	153	6	147	6

2 単学級解消のための必要児童数

年度	R5.5.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1		R9.4.1		R10.4.1		R11.4.1	
学 齢	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数
1年生	8	1	2	1	15	1	8	1	13	1	8	1	14	1
2年生	16	1	9	1	4	1	16	1	9	1	14	1	9	1
3年生	7	1	16	1	9	1	4	1	16	1	9	1	14	1
4年生	20	1	8	1	17	1	10	1	5	1	17	1	10	1
5年生	14	1	20	1	8	1	17	1	10	1	5	1	17	1
6年生	15	1	14	1	20	1	8	1	17	1	10	1	5	1
小計	80	6	69	6	73	6	63	6	70	6	63	6	69	6

全学年が複数学級となるための最低必要人数

35

(35)

学校選択制(小規模特認校制)の想定導入効果

先進市の導入効果平均：約2割

山田第五小学校の全児童数：164人
(令和5年5月1日現在)

山田第五小学校での導入効果：41人

$$\left[\begin{array}{l} \text{計算式：} 164/164+x = 0.8 \\ x = 41 \end{array} \right]$$

最低でも70人程度以上の児童の希望者が必要のところ、40人程度の効果しか見込めず、適正化を図ることができない。

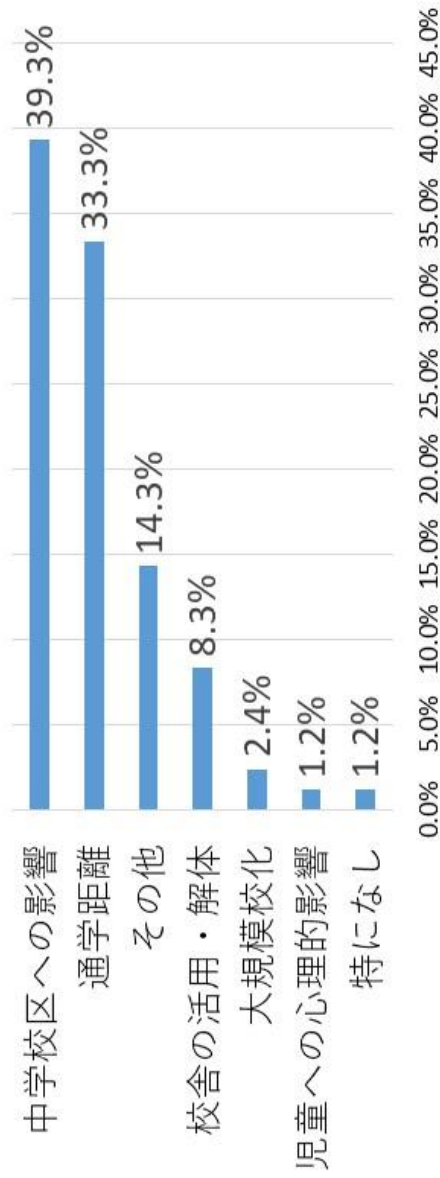
検討経過の情報開示 (各小学校の保護者のアンケート結果)

37

(37)

統合に対するアンケート結果

【山田第五小学校児童の保護者が考える統合の課題】(57人 84件)

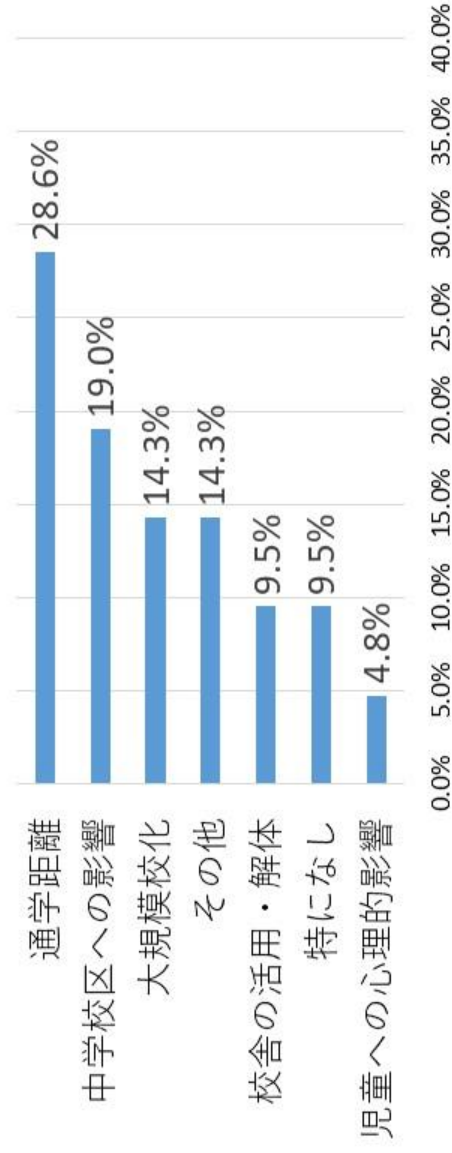


その他の意見例

- ・現実的ではあると思います。
- ・40年ほど前に山田第三がバンクして山田第五小学校が出来たのに、また統合するのはよく分かりません
- ・体育館の改修の意味は？
- ・クラス数、人数が多くなる事により、担任によるアプローチが上手くいかない。
- ・山五地域がなくなることにつながるので、今まで築き上げてきた地域活動に影響が大きい。

統合に対するアンケート結果

【山田第三小学校児童の保護者が考える統合の課題】(15人 21件)

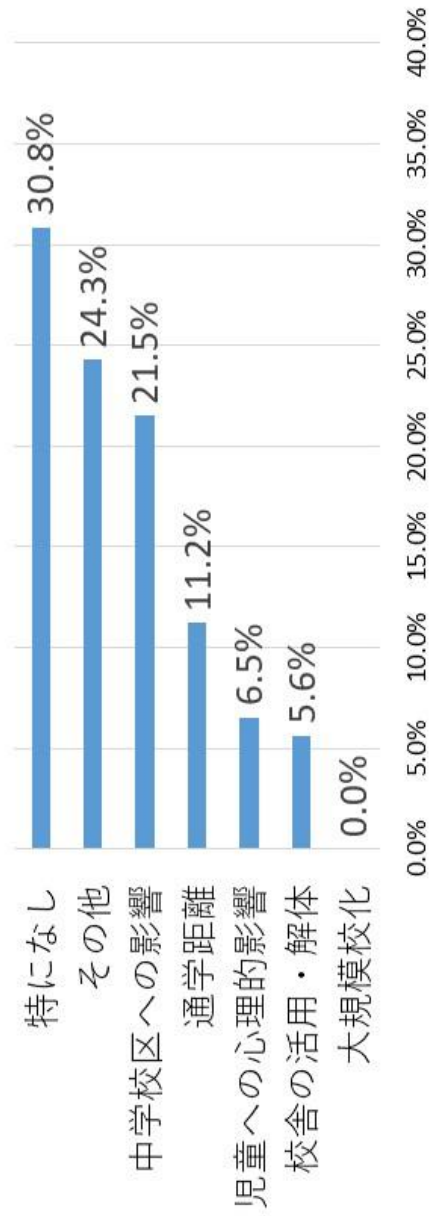


その他の意見例

- ・第五小学校の教育方針、授業方針、授業スピードなどが分からないので、子供たちの中での違和感が発生しないか。
- ・児童数が増えることに伴い、山三小現在のクラブ活動数維持、または増やしてほしい。
- ・統合した場合の校舎はどこになるのか。

統合に対するアンケート結果

【南山田小学校児童の保護者が考える統合の課題】(98人 107件)

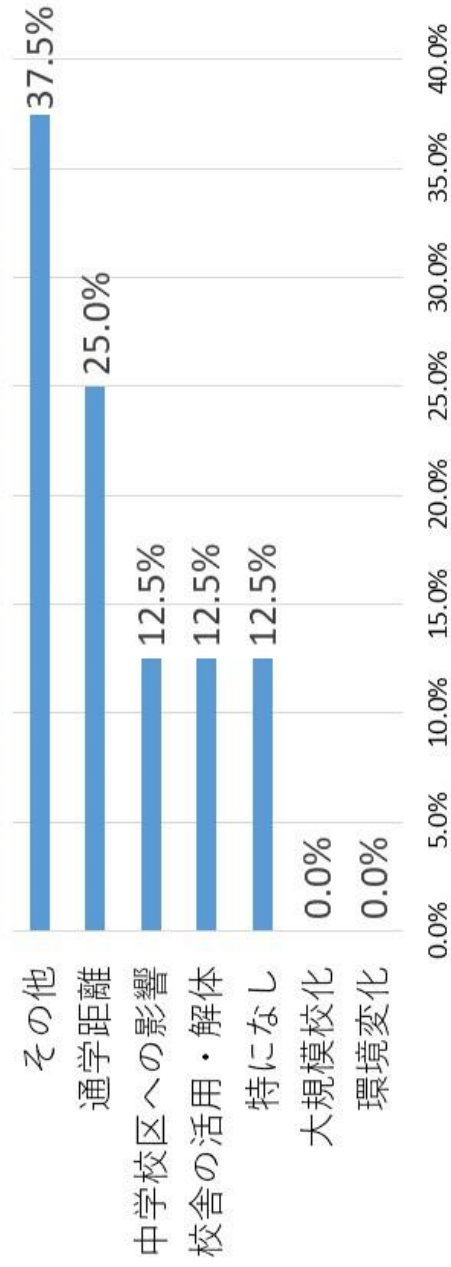


その他の意見例

- ・ 山田中学校の人数が減少することが課題。
- ・ 元々は山三を山五と分校した経緯があり、統合するのは無難だと思います。
- ・ 今後山田第三の校区で大規模な住宅開発があった場合、教室等足りるのか心配です。
- ・ 隣同士で、統合しても人数的には問題ないのだからこれでよい。
- ・ この距離で2校は無理があると皆さん思っていることですからね。

統合に対するアンケート結果

【岸部第二小学校児童の保護者が考える統合の課題】(8人 8件)



その他の意見例

- ・地域への影響が課題。
- ・敷地も統合できれば広い学校になりそうだ。

教育に係る中・長期的な計画

42

(42)

第2期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン
(令和2年(2020年)～令和6年(2024年))

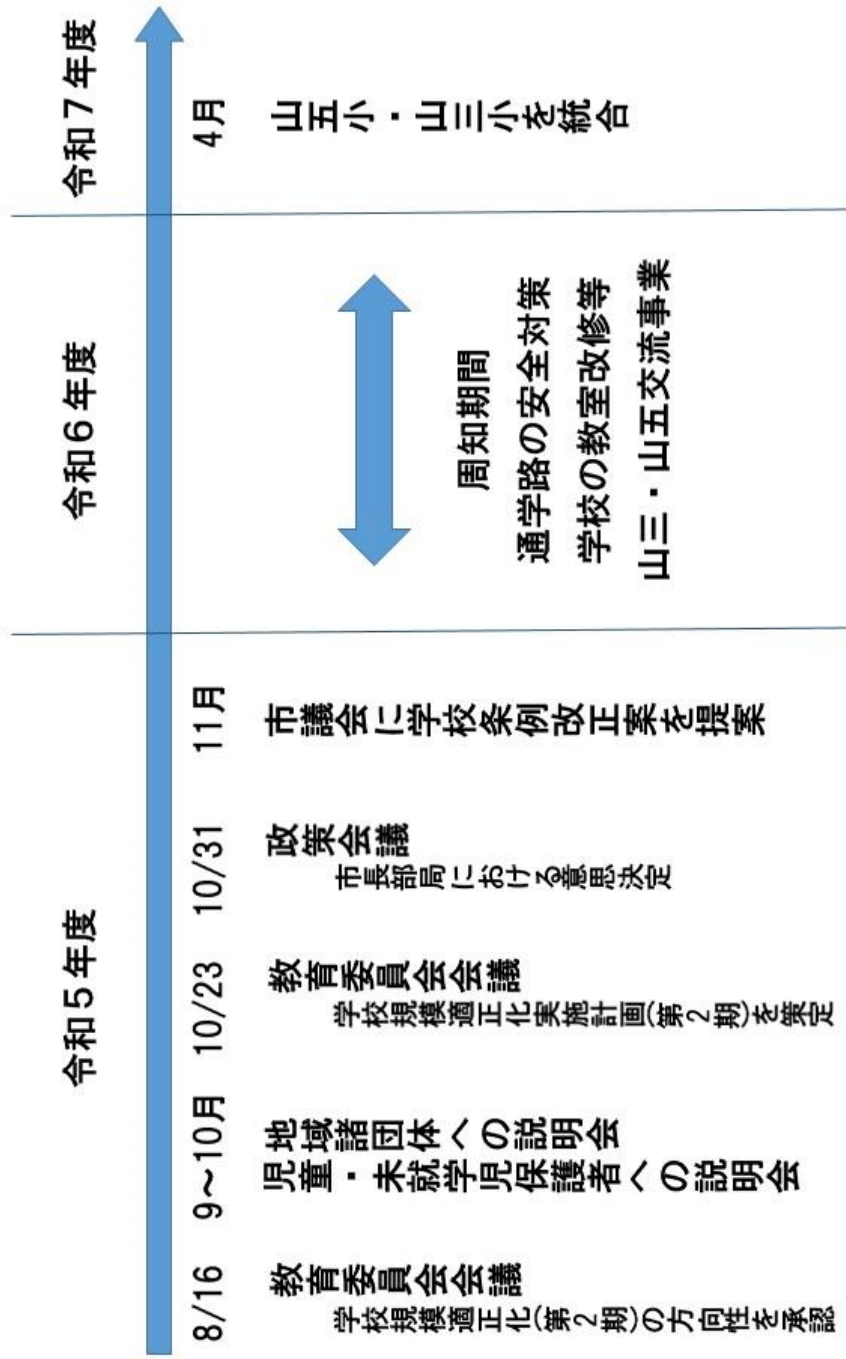
- 基本目標3 豊かな教育環境の創造
- 基本方向5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します。

施策2.2 過大校等の教育環境の整備

児童・生徒数の増加の要因である住宅開発の状況を速やかに把握し、適正な対応が取れる体制づくりを行います。また、児童・生徒数の増加や教室不足に対する今後の対策のあり方について検討を進め、より良い教育環境の整備に努めます。

さらに、一部では全学年が単学級となることが見込まれる学校もあります。今後の各地域における児童・生徒数の増減を見据え、教育環境の充実に努めるために、校区のあり方などについて検討します。

今後の主なスケジュール（予定）



令和5年度吹田市立小学校児童数中位推計（令和5年5月1日 現在）

学校名	R5.5.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1		R9.4.1		R10.4.1		R11.4.1	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 吹田第一小	265	11	263	11	275	12	273	12	261	12	273	12	273	12
2 吹田第二小	382	12	377	12	396	13	397	12	392	12	385	12	379	13
3 吹田第三小	459	15	471	16	465	16	452	16	449	16	441	16	455	17
4 吹田東小	297	12	299	12	289	12	286	12	282	12	259	11	242	10
5 吹田南小	879	25	860	24	817	24	776	24	724	23	694	23	661	23
6 吹田第六小	285	11	282	11	269	11	251	9	222	8	225	9	200	8
7 千里第一小	827	25	798	25	787	25	764	23	746	23	688	22	653	22
8 千里第二小	1,103	32	1,069	31	1,067	32	1,048	32	1,021	31	1,018	31	990	31
9 千里第三小	1,072	32	1,078	31	1,068	32	1,066	32	1,076	33	1,038	32	977	31
10 千里新田小	821	25	831	26	831	26	802	26	788	26	772	25	725	24
11 佐井寺小	603	18	602	18	600	18	583	18	572	18	548	18	513	17
12 東佐井寺小	491	15	463	15	451	15	420	14	400	14	393	13	384	13
13 岸部第一小	244	11	254	11	249	11	262	12	283	12	302	12	327	12
14 岸部第二小	580	18	530	16	493	15	467	15	406	14	363	12	330	12
15 豊津第一小	1,003	29	990	29	987	29	1,012	31	989	30	972	30	1,015	32
16 豊津第二小	473	17	476	16	492	17	484	17	501	17	514	18	512	18
17 江坂大池小	439	15	417	13	401	13	384	13	478	17	471	17	479	17
18 山手小	528	16	517	17	497	17	463	16	455	16	425	15	391	14
19 片山小	904	27	867	25	846	26	816	25	768	24	760	24	718	24
20 山田第一小	516	16	525	17	511	17	486	16	474	16	436	15	419	15
21 山田第二小	562	17	566	17	574	18	565	18	542	18	524	18	504	18
22 山田第三小	277	12	270	10	269	11	272	11	248	10	242	11	224	10
23 山田第五小	164	6	164	6	150	6	159	6	151	6	154	6	147	6
24 東山田小	990	29	909	27	832	25	760	23	677	21	614	20	531	18
25 南山田小	926	27	868	25	810	25	762	24	729	24	682	23	664	23
26 西山田小	409	13	388	13	353	13	313	12	303	12	278	12	253	11
27 北山田小	458	16	447	15	411	14	388	13	380	13	374	14	366	14
28 千里丘北小	948	29	966	29	988	31	962	30	875	28	784	26	700	24
29 佐竹台小	763	22	709	21	663	20	600	19	542	17	498	16	439	15
30 高野台小	283	11	286	11	317	12	322	12	333	12	335	12	332	12
31 津雲台小	626	19	622	19	621	19	604	19	588	19	543	18	514	17
32 古江台小	649	20	680	21	686	21	719	22	738	23	723	23	686	22
33 藤白台小	818	25	823	26	832	26	813	26	753	24	709	23	729	23
34 青山台小	289	11	337	12	405	14	500	17	558	19	610	20	661	21
35 桃山台小	757	23	732	23	711	23	671	23	641	21	608	20	556	18
36 千里たけのみ小	393	12	437	15	424	15	419	15	412	15	391	14	391	14
計36校	21,483	674	21,173	666	20,837	674	20,321	665	19,757	656	19,044	643	18,340	631

説明会配付資料(令和5年(2023年)9月9日、16日)

山田第五小学校における学校規模適正化に伴う
留守家庭児童育成室の方向性について

吹田市教育委員会
地域教育部
放課後子ども育成室

留守家庭児童育成室の方向性

学校規模適正化により山田第五小学校が山田第三小学校と統合することに伴い、山五育成室についても、山三育成室への統合を行います。

山五育成室（市直営）



山三育成室（民間委託）

山三育成室の概要

1 運営事業者

社会福祉法人 光聖会

2 事業者の主な実績（吹田市内）

（1）吹田市立留守家庭児童育成室

平成27年度から 千里丘北育成室（現在8教室）
 平成28年度から 山三育成室（現在2教室）
 令和6年度から 千二育成室（7教室を予定）
 青山台育成室（2教室を予定）



（2）保育施設

千里丘キンダースクール（私立認定こども園）
 千里丘北キンダースクール（私立認定こども園） など

3

留守家庭児童育成室「直営」と「委託」の比較

	直営	委託
実施主体	市	市
運営主体	市	事業者
使用料徴収	市	市
おやつ代徴収	市	事業者
おやつの提供	市	事業者
施設管理・警備	市	市
賠償責任・傷害保険	市	市
開室終了時間（延長）	午後6時30分まで	午後7時まで
開室開始時間（長期休業中）	午前8時30分から	午前8時から

※ 山三育成室独自の取組として、そろばん学習や夏休みの昼食提供（週1回）などを実施しています。



4

(2)

民間委託の取組について

目的

- 対象学年の拡大（6年生まで）に向けた受入体制の確保。
- 開室時間の延長等、社会的ニーズへの対応。

現状

- 平成29年度に 4年生まで拡大したが、利用児童数の増加及び指導員の不足により、待機児童が発生。
※当分の間、4年生までの待機児童解消と安定した運営に専念し、5・6年生の受入れ拡大は延期
- 36育成室のうち14か所で運営を委託し、指導員を確保するとともに、開室時間の延長を実現。
※委託育成室では待機児童が発生していません

5

山五育成室における民間委託の経過

平成31年度（令和元年度）に山五育成室の民間委託を実施しましたが、1年で契約解除となり、直営に戻った経過があります。

【原因】当初配置予定であった実務経験者が配置されず、未経験者のみで運営を開始したことにより、適切な保育ができなかった。
途中から実務経験者を配置し、市による巡回頻度も増やしたが、児童・保護者との関係を構築することができなかった。

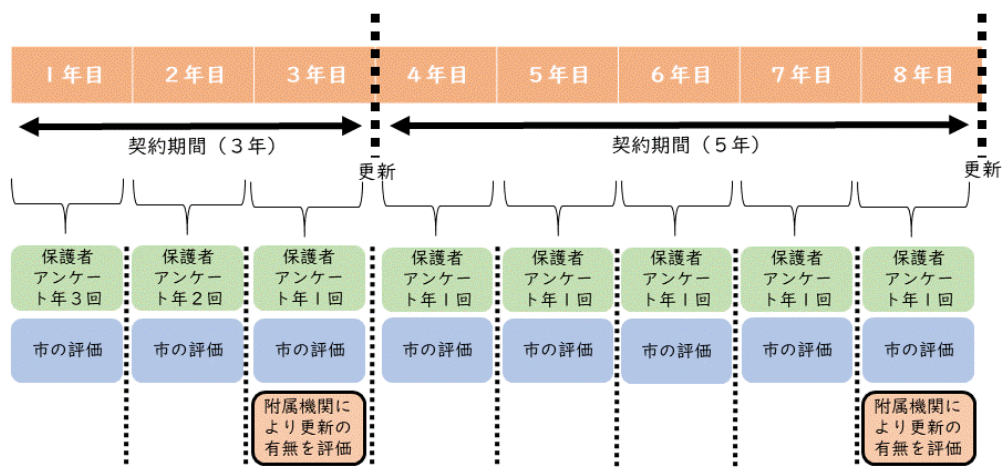
【現在の山三育成室の体制】

- ・主任指導員：実務経験年数9年
- ・主担任：実務経験年数3年以上
- ・放課後児童支援員資格所有者3名
- ・所属人数16名（非常勤含む）

6

(3)

委託している育成室の運営状況の評価



※ 毎年度、各育成室のアンケート結果は市ホームページでご覧いただけます。

安心して山三育成室を利用していただくために

1 交流事業

小学校と同様に、育成室でも令和6年度に交流行事などを行う予定です。

- ・ 児童同士の交流
- ・ 児童と指導員の交流



2 引継ぎ

児童一人ひとりについて、山五育成室の指導員から山三育成室の指導員に引継ぎを行います。

※ 統合後の運営（行事等）については、山三育成室の内容が基本となります。

説明会配付資料(令和5年(2023年)10月14日)

第3回学校規模適正化(第2期)説明会 (留守家庭児童育成室)

吹田市教育委員会地域教育部
放課後子ども育成室

山三育成室の概要 (追加)

○児童数・クラス数の状況 (令和5年4月1日時点)

	児童数	クラス数
山三育成室	64人	2クラス
山五育成室	40人	1クラス

※ 統合後は3クラスとなる見込み
(入室希望児童数の増加により、数年後に4クラスと
なることも想定して教室を確保)
定員：1クラス40人(弾力運用で最大45人)

山三育成室の概要（追加）

○独自の取組について

そろばん学習

- ・宿題以外に、もうひとつ集中して机に向かう習慣を
- ・宿題後の10分程度（各児童のペースで）
- ・保育の一環として実施（無料）

システム（CoDMON）^{コドモン}運用（令和5年度から）

- ・育成室からのお知らせ配信
- ・欠席、早帰り等の連絡
- ・児童の入退室時（QRコード読み取り）に保護者へ通知
※QRコードは育成室で保管

3

山三育成室の概要（追加）

○主な行事、イベント（令和4年度）

月	内容	月	内容
4月	オリエンテーション、お誕生日会	10月	ハロウィンパーティー、お誕生日会
5月	お誕生日会、ふれあいクラブ（ドッチボール大会）	11月	お誕生日会、ふれあいクラブ（借り物競争）
6月	お誕生日会	12月	プチクリスマス会、お誕生日会
7月	オリジナルTシャツ作り、水遊び、お誕生日会	1月	お誕生日会
8月	水遊び、お誕生日会	2月	お誕生日会、避難訓練、ふれあいクラブ（逃走中）
9月	お誕生日会	3月	お誕生日会、遠足 卒室式、入室説明会

4

(2)

山三育成室の概要（追加）

○負担いただく費用について

保育料（市が徴収） ⇒ 直営育成室から変更なし

おやつ代（事業者が徴収）
月2,000円 ⇒ 直営育成室と同額

教材費（事業者が徴収）
月1,000円
Tシャツ染めなどの制作材料、毎月の誕生日会おやつ、遠足代など

5

その他

育成室単独の説明会について

今後、両校の学校規模適正化の正式決定を受けて、委託事業者も交えた説明の機会を設ける予定です。

吹田市ホームページでの資料公開（ページ番号1018279）

留守家庭児童育成室の運営業務委託

- ・保護者アンケート
- ・市による評価
- ・事業者による報告書

事業者（社会福祉法人光聖会）による情報発信

- ・ブログ（山三留守家庭児童育成室 すずめ）
<https://renbi.com/blog/nurseries>（トップページ）
- ※記事一覧＞園別からご覧ください

6

(3)

説明会配付資料(令和5年(2023年)9月9日、15日)

学校規模適正化(第2期)について

(山田第五小学校区)

〈抜粋版〉

吹田市教育委員会 学校教育未来創生室

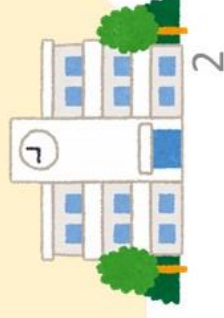
〈市民部市民自治推進室御説明〉

はじめに

本市では、児童生徒数の増加により、学校規模が過大となるとともに、教室不足が見込まれるため、校舎の増築や特別教室等の普通教室の転用が必要となる学校がある一方で、少子化により過小規模校となる学校も見られるなど、児童生徒の教育環境に対する課題があります。

このような状況下の中で、「子供たちにとってより良い教育環境を作る」ことを目的に、令和3年11月に「吹田市立学校規模適正化基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しました。

今後、基本方針に基づき学校規模適正化を実施する対象校や適正化の手法、実施時期などを示す「学校規模適正化実施計画（第2期）」を策定する予定です。



山田第五小学校の学校規模適正化実施にあたって

1 教育委員会は、子どもたちの事を一番に
考え、より良い教育環境の実現を第一に取
り組みます。



2 市長部局が、取組みによって生じる地域
の課題解決へ向けて支援をします。

3

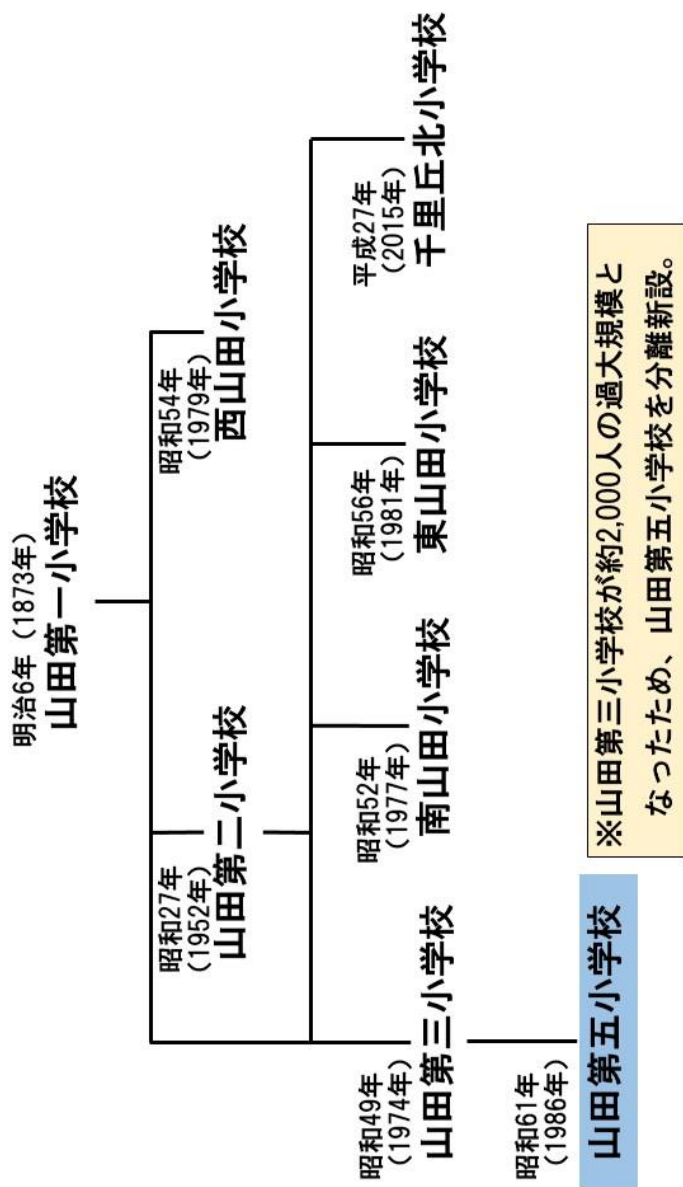
(3)

1 山田第五小学校・近隣小学校の状況

4

(4)

歴史的な経過



近隣小学校の学校規模の状況（これまでの児童数推移）



(6)

2 方向性の検討過程

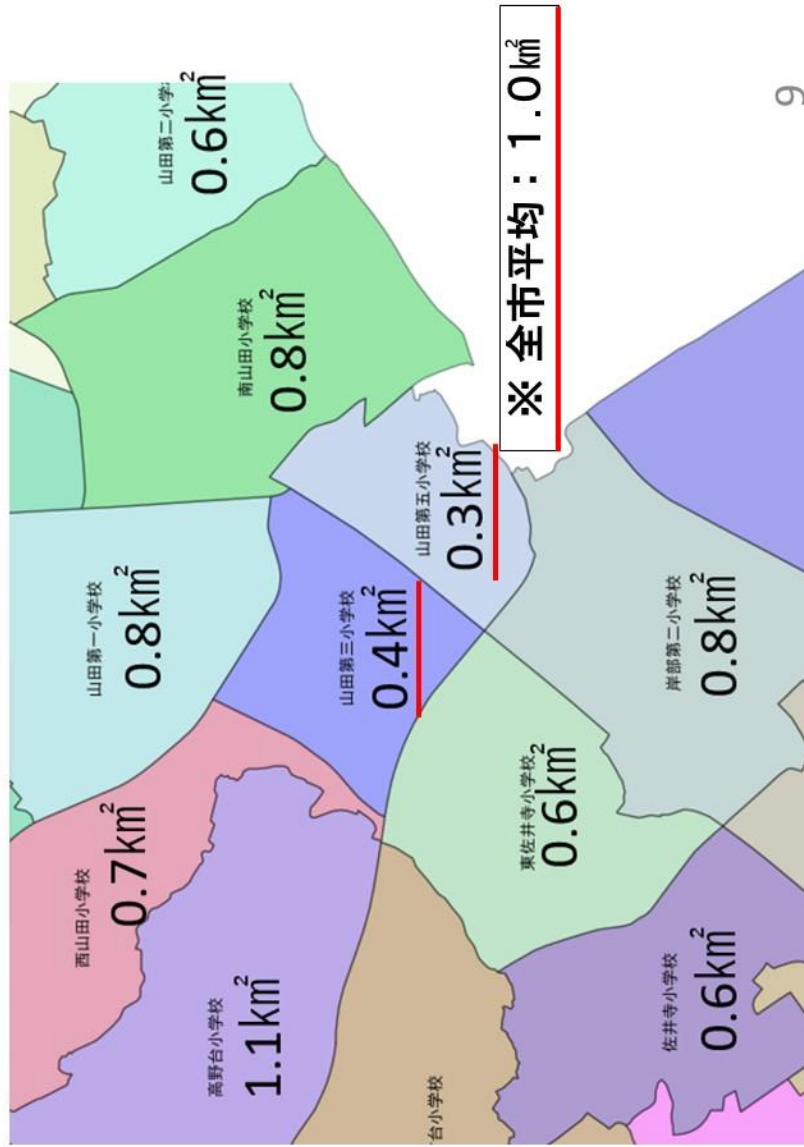
7

(7)

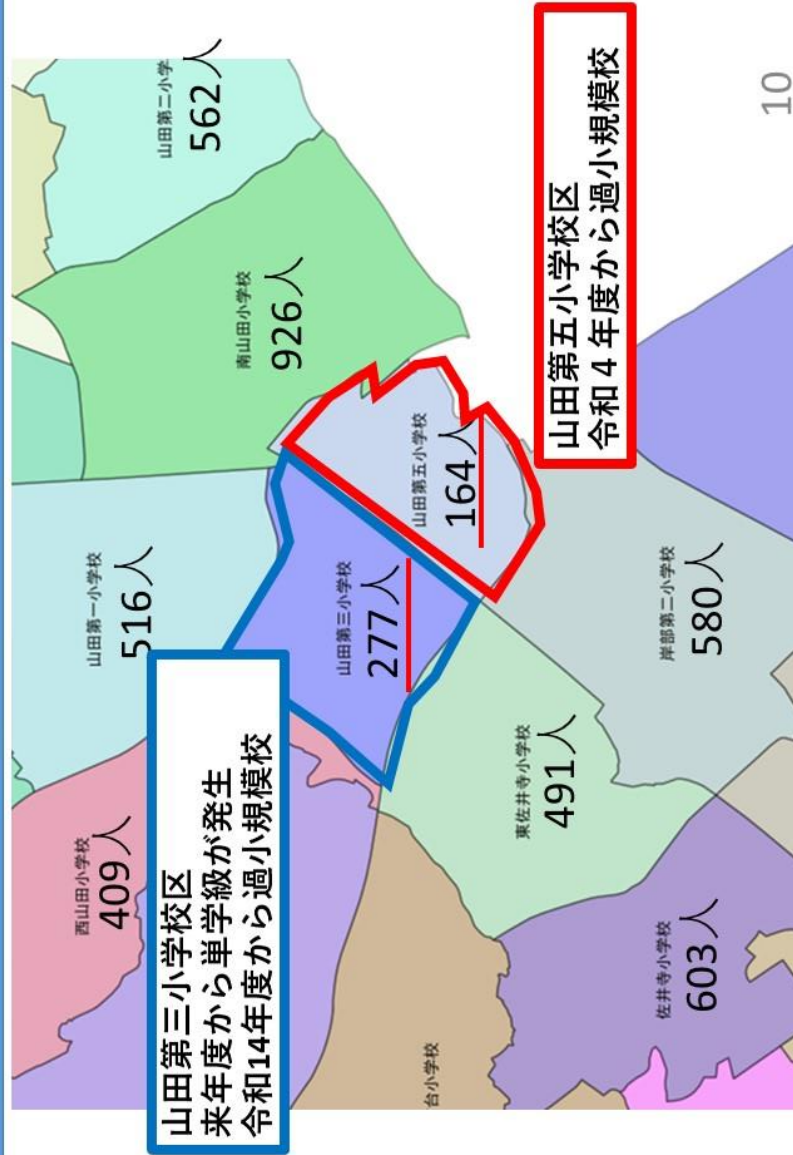
個別の事情(歴史的な経過等)

- ・ 山田第三小学校区から分離して、山田第五小学校を設置。
- ・ 分離により校区面積が小さい2つの小学校が誕生。
- ・ 過小規模校化は、校区面積が小さいことが主な原因。

校区面積

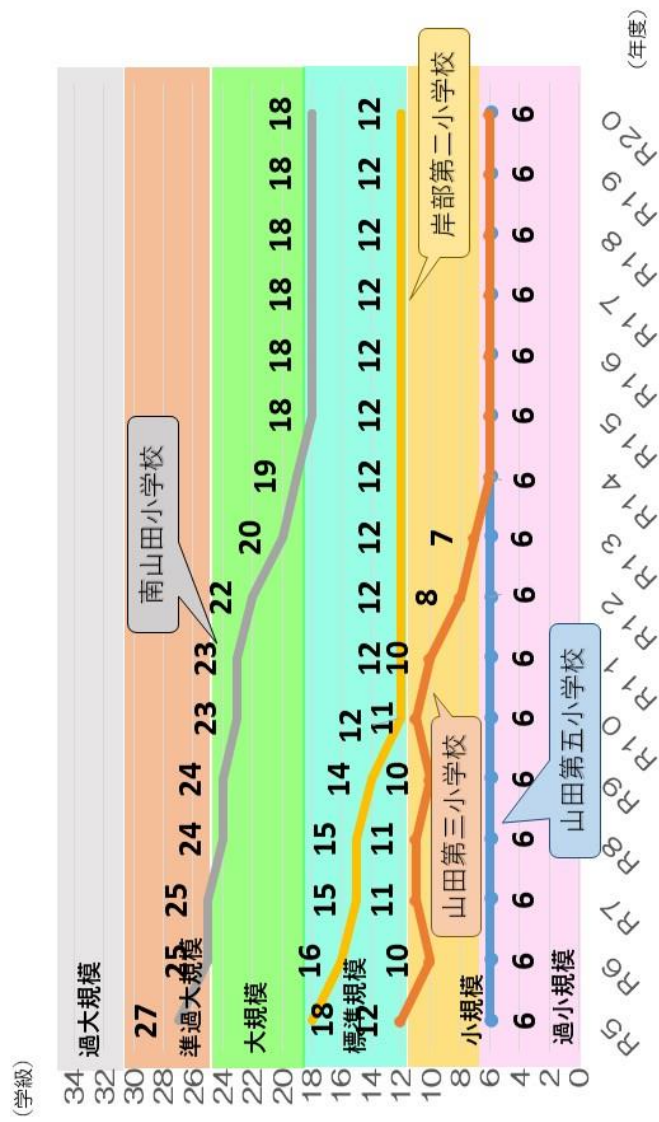


小学校別児童数 令和5年(2023年)5月1日時点



(10)

近隣小学校の学校規模の状況（学級数推計）



通学区域の見直しを検討

南山田小学校

(1)校区面積

- ・ 2つの小さい校区のうち、山田第五小学校は適正化するが、将来的に山田第三小学校が過小規模校となってしまう、

根本原因が解決されない方策のため選択困難

(2)人間関係の継続・維持の課題

根本原因の解消に繋がらない手法にもかかわらず、一部の児童に転校が発生することから、児童・保護者等の納得が得にくい

(3)学校の教室不足

山田第五小学校の教室が不足し、大規模な校舎の増築が必要

(4)南山田小学校の児童数推計

児童数が減少傾向にあり、今後も減少が続く見込み

山田第三小学校

将来、過小規模校となる見込みのため実施不可

岸部第二小学校

通学区域見直しの実施により、小規模校となるため実施不可

12

(12)

学校選択制(魅力向上・小規模特認校制)の導入を検討

以下の理由により導入困難

- ・ 将来に渡って継続して導入効果があるか不確実
- ・ 学年によってばらつきが出る可能性がある
- ・ 通学路の安全確保が多岐にわたる可能性がある

学校の統合を検討

山五小と山三小の統合が最善策と考えます。

山田第三小学校

(1)事業効果

- ・過小規模校化の根本原因が解消されます。
- ・山田第五小学校の学校規模適正化が実現可能であり、山田第三小学校の過小規模校化の問題も同時に解決できます。

(2)通学路

両校は、ほぼ隣接しているため、通学路に大きな変更はありません。

南山田小学校

過小規模校化の根本原因が解消されないため、将来的に山田第三小学校の過小規模校の問題が残ってしまいます。

岸部第二小学校

過小規模校化の根本原因が解消されないため、将来的に山田第三小学校の過小規模校の問題が残ってしまいます。

14

3 学校規模適正化（第2期）の方向性

15

(15)

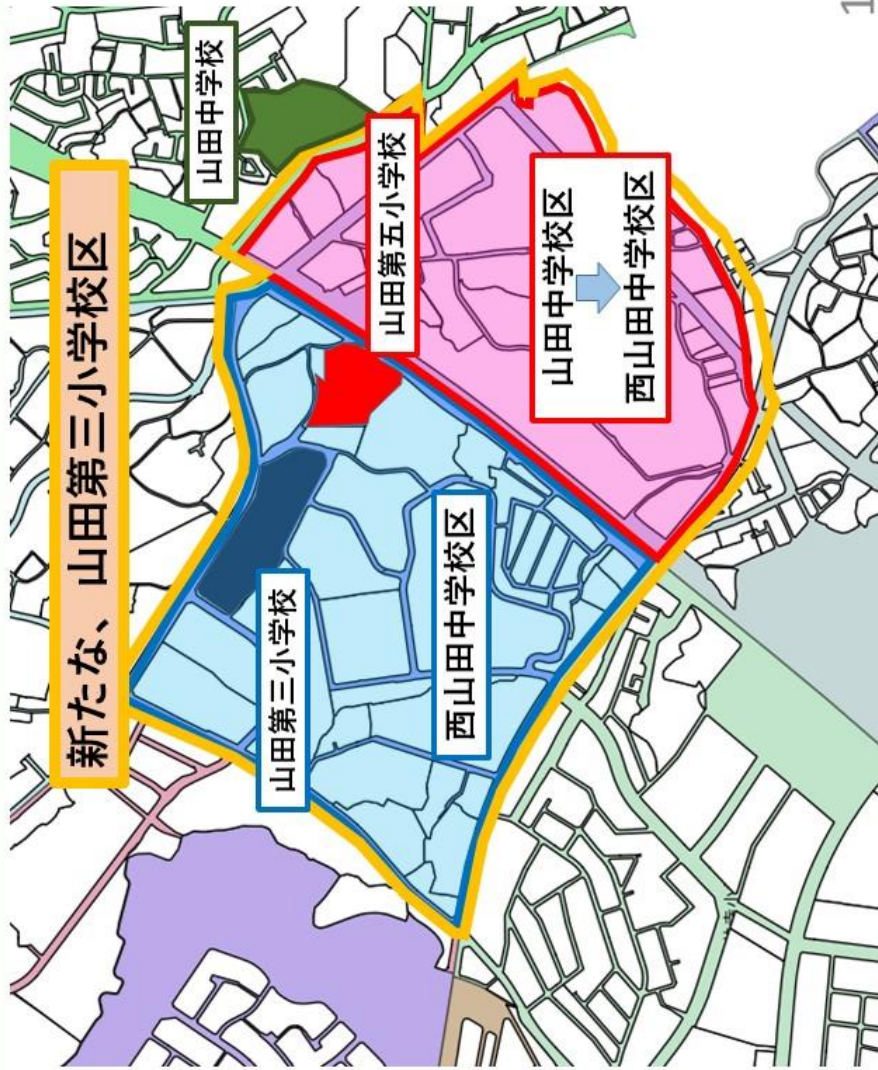
山田第五小学校の学校規模適正化の方向性

山田第五小学校を山田第三小学校に統合する。

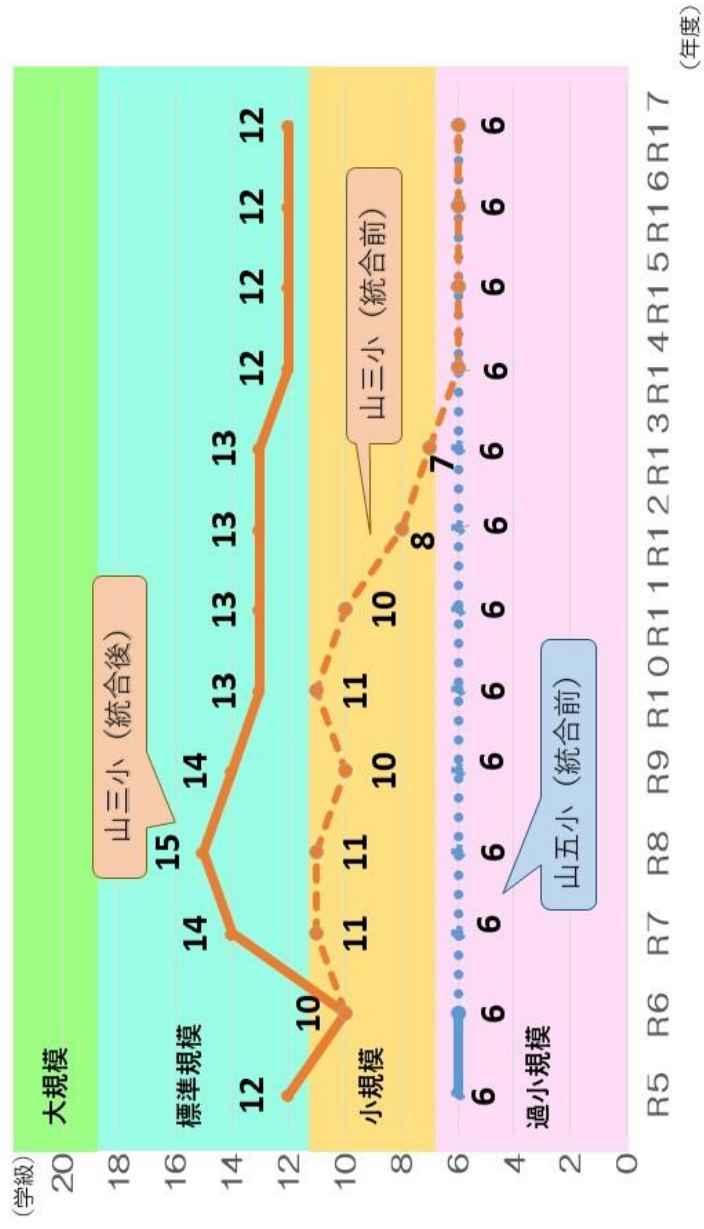
当該統合に伴い、山田南・山田市場9番～11番（山田第五小学校区）については、西山田中学校の通学区域に見直しを行う。

ただし経過措置として、**当分の間、当該地区に住んでいる者は、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択することができる。**

学校規模適正化の方向性による新たな小学校区



山五小が山三小と統合した場合の学級数



4 今後の対応

19

(19)

今後の対応

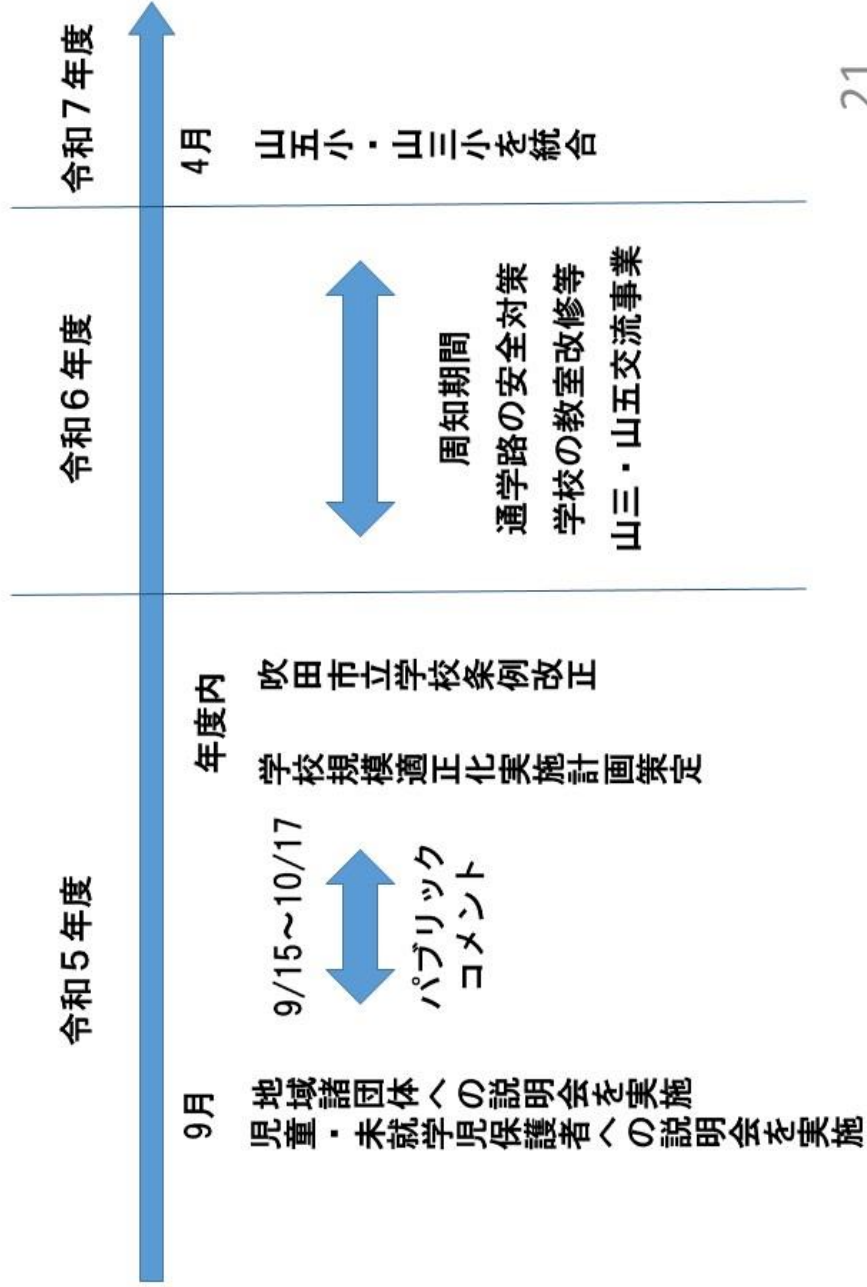
未就学児の保護者
児童生徒 ” : 教育委員会
教育未来創生室

地域の諸団体 : 市長部局
総合窓口: 市民自治推進室
諸団体: 所管する各室課
(例) 自治会: 市民自治推進室
体育振興会: 文化スポーツ推進室
地区公民館: まなびの支援課
など

20

(20)

今後の主なスケジュール（予定）



新通学路の安全対策の検討



新通学路の安全対策の検討

- ・対面通行
- ・幅員が大変狭い
- ・歩道がない
- ・路側帯もない



- ・新たな通学路を確保
- ・防犯カメラを設置
- ・防犯灯を設置



新通学路の安全対策の検討

【現在検討中の対策内容】

- ・ 新たな通学路の確保
- ・ グリーンウォーク（緑色の塗装）の塗りなおし
- ・ 防犯灯の設置
- ・ 防犯カメラの設置



24

(24)

統合に向けた交流事業

統合を円滑に進めるため、1年間を通して交流事業を実施

- 〔例〕
- 1 合同運動会
 - 2 合同交流イベント
 - 3 校区探検会
 - 4 合同遠足
 - 5 学校公開見学会



25

(25)

「山田第五小学校の学校規模適正化」
の方向性の決定を受けて

山五地区「地域諸団体」の今後の活動について

< 結論 >

1 今後とも山五地区で、従来とおりの活動を継続する意向である。

➡ 市は、その意向を尊重し、継続してご支援いたします。

2 地域活動の拠点として、「公民館」や「いこいの間」「運動場」「体育館」を引き続き使用したい。

➡ 引き続き活動拠点として利用できるよう、関係所管へ働きかけを行ってまいります。

市民部市民自治推進室作成